

有価証券報告書

第 81 期

自 2025年1月1日

至 2025年12月31日

株式会社千趣会

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第81期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 執行役員（財務担当） 兼 経営管理部長 西尾 昌之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 執行役員（財務担当） 兼 経営管理部長 西尾 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	73,149	58,915	49,226	45,859	42,071
経常利益又は経常損失(△)	百万円	520	△7,889	△5,679	△3,909	△2,737
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	308	△10,976	△4,782	△3,616	3,940
包括利益	百万円	736	△11,020	△4,739	△3,792	3,881
純資産額	百万円	33,202	22,019	17,279	13,147	17,037
総資産額	百万円	52,476	38,923	31,809	25,484	26,149
1株当たり純資産額	円	708.09	469.79	369.15	281.22	364.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	6.64	△234.24	△102.19	△77.31	84.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	63.3	56.5	54.3	51.6	65.2
自己資本利益率	%	0.9	△39.8	△24.4	△23.8	26.1
株価収益率	倍	58.6	—	—	—	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△317	△5,869	△3,901	△3,459	△3,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△603	△706	1,754	297	9,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,066	148	△722	△710	△2,511
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	15,665	9,287	6,481	2,654	6,937
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	908 (374)	905 (329)	910 (302)	871 (269)	886 (874)

- (注) 1. 第77期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第78期、第79期及び第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第81期における平均臨時雇用者数の大幅な増加は、株式会社ベルメゾンロジスコ（現株式会社千趣会ロジスティクスサービス）の連結子会社化によるものであります。
5. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第81期より、カタログギフトの未使用分の計上方法及び販売促進費に関する会計方針の変更を行っております。これに伴い、第80期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	67,190	55,123	45,895	43,121	39,142
経常利益又は経常損失(△)	百万円	1,304	△7,654	△5,653	△3,903	△2,752
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	△2,939	△10,913	△4,716	△3,575	4,314
資本金	百万円	100	100	100	100	100
発行済株式総数	千株	52,056	52,056	52,056	52,056	52,056
純資産額	百万円	32,264	21,107	16,426	12,302	16,549
総資産額	百万円	50,763	37,429	30,468	24,125	24,880
1株当たり純資産額	円	688.09	450.75	351.05	263.00	353.81
1株当たり配当額	円	7.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	円	(3.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△63.28	△232.89	△100.78	△76.43	92.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	63.6	56.4	53.9	51.0	66.5
自己資本利益率	%	△8.8	△40.9	△25.1	△24.9	29.9
株価収益率	倍	—	—	—	—	2.2
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数	人	513	438	471	504	489
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り	%	121.8	120.9	117.8	89.8	65.2
(比較指標：配当込みT O P I X)	%	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	円	445	412	431	376	288
最低株価	円	307	359	375	265	205

- (注) 1. 第78期、第79期、第80期及び第81期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
2. 第77期、第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第77期、第78期、第79期及び第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第81期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。
7. 第78期の従業員数が75名減少しておりますが、これは主に、当社連結子会社への出向によるものです。
8. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第81期より、カタログギフトの未使用分の計上方法及び販売促進費に関する会計方針の変更を行っております。これに伴い、第80期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

提出会社（1946年3月22日設立、1975年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、1977年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（1955年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、1977年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
1953年10月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。
1955年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
1956年7月	大阪市北区に本店を移転。
1975年7月	カタログ事業部発足。
1977年10月	千趣興産株式会社と合併。
1984年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1985年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル（現本社）完成。
1988年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年9月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
1993年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
1995年8月	岐阜県可児市に中部商品センター（現可児ディストリビューションセンター）稼働。
1997年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター（現鹿沼ディストリビューションセンター）稼働。
1998年10月	全額出資の千趣物流株式会社（現株式会社千趣会ロジスティクスサービス）設立。
2000年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
2003年7月	株式会社千趣会イイハナに出資、子会社化。
2007年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
2008年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
2008年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
2012年8月	全額出資の株式会社ベルメゾンロジスコ（現株式会社千趣会ロジスティクスサービス）設立。
2013年11月	全額出資の株式会社千趣会チャイルドケアを設立。
2015年3月	株式会社プラネットワークに出資、子会社化。
2015年9月	ワタベウェディング株式会社に出資、持分法適用関連会社化。
2015年12月	岐阜県美濃加茂市に美濃加茂ディストリビューションセンター稼働。
2017年9月	株式会社ベルメゾンロジスコの株式を住商グローバル・ロジスティクス株式会社へ一部譲渡し、持分法適用関連会社化。
2018年12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2020年9月	東日本旅客鉄道株式会社と資本業務提携契約を締結。
2021年3月	ワタベウェディング株式会社は第三者割当増資に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外。株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。
2025年1月	株式会社ベルメゾンロジスコの全株式を取得し、子会社化。
2025年2月	東日本旅客鉄道株式会社と資本業務提携契約を解消。※業務上の協力関係は継続中
2025年7月	資産効率の向上及び財務の健全性の確保を目的に大阪本社（大阪市北区ビジネスセンター）を売却。

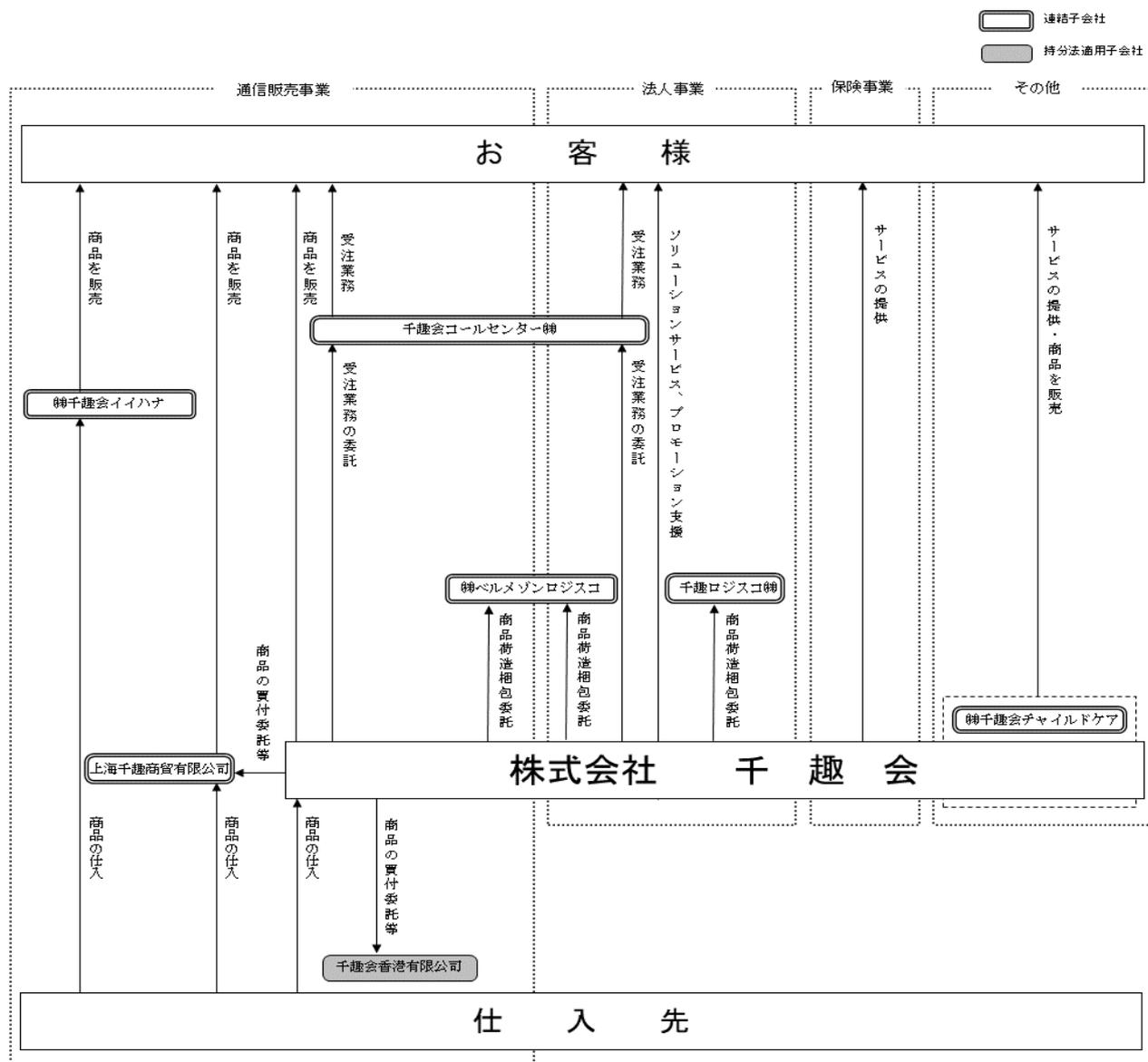
3 【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社7社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、法人事業、保険事業、その他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置付け、セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、上海千趣商贸有限公司、(株)千趣会イイハナ、他1社
	コールセンター業	千趣会コールセンター(株)
	梱包出荷業	(株)ベルメゾンロジスコ
法人事業		当社、(株)ベルメゾンロジスコ、千趣ロジスコ(株)、千趣会コールセンター(株)
保険事業		当社
その他		当社、(株)千趣会チャイルドケア

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社の連結子会社である千趣ロジスコ株式会社は、2026年1月1日付で株式会社ベルメゾンロジスコを吸収合併し、株式会社千趣会ロジスティクスサービスに社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海千趣商貿有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	百万中国人民元 126	通信販売事業	100.0	商品買付の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
(株)ベルメゾンロジスコ (注) 2、3、5	岐阜県可児市	100	通信販売事業 法人事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行ってござ います。 役員の兼任等・・・有
千趣ロジスコ(株) (注) 2、5	大阪市北区	100	法人事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託、事務所の賃貸及 び資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
(株)千趣会チャイルドケア (注) 2	東京都台東区	100	その他	100.0	手数料の受取及び事務所の賃貸を行って おります。 役員の兼任等・・・有
千趣会コールセンター(株) (注) 2	大阪市北区	60	通信販売事業 法人事業	100.0	受注業務の委託及び事務所の賃貸を行っ ております。 役員の兼任等・・・無
(株)千趣会イイハナ (注) 2	大阪市北区	50	通信販売事業	100.0	商品仕入及び手数料の受取を行ってござ います。 役員の兼任等・・・無
(持分法適用非連結子会社) 千趣会香港有限公司 (注) 2	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 7	通信販売事業	100.0	商品買付の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上海千趣商貿有限公司、株式会社ベルメゾンロジスコ、千趣ロジスコ株式会社、株式会社千趣会チャイルドケア、千趣会コールセンター株式会社、株式会社千趣会イイハナ、千趣会香港有限公司は、特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ベルメゾンロジスコの株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
4. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ウェルサーブ及び持分法適用関連会社であった株式会社ベルネージュダイレクト（以下総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社らを連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。また、株式会社Senshukai Make Co-については、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。
5. 当社の連結子会社である千趣ロジスコ株式会社は、2026年1月1日付で株式会社ベルメゾンロジスコを吸収合併し、株式会社千趣会ロジスティクスサービスに社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
通信販売事業	503	(628)
法人事業	72	(214)
保険事業	4	(－)
報告セグメント計	579	(842)
その他	166	(23)
全社（共通）	141	(9)
合計	886	(874)

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 臨時雇用者数の大幅な増加は、株式会社ベルメゾンロジスコ（現株式会社千趣会ロジスティクスサービス）の連結子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
489	42.5	10.3	6,160

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	348
法人事業	23
保険事業	4
報告セグメント計	375
その他	8
全社（共通）	106
合計	489

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（5人）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（1974年3月22日結成）があります。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
24.4	114.3	69.3	69.7	72.4	当社において、賃金制度上は男女の区分はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
千趣会コールセンター株式会社	84.2	—	56.5	80.2	76.1	当連結子会社において、賃金制度上は男女の区分はありません。
株式会社千趣会チャイルドケア	83.3	—	67.7	79.9	—	当連結子会社において、賃金制度上は男女の区分はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。また、当事業年度において千趣会コールセンター株式会社及び株式会社千趣会チャイルドケアでは育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としております。

また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年2月13日に新たに再生計画（2025年～2027年）を発表しました。本計画の最終期である2027年12月期の目標とする経営指標は次のとおりです。

・連結売上高 500億円、連結営業利益16億円

当社グループがこれまで培ってきた、アイデア、商品、顧客資産、ブランドといった強みを基盤としながら、中核事業である通信販売事業の再成長に向けた抜本的な構造改革を実行します。従来のカタログ主体のビジネスモデルから、ECを主戦場とした高収益な事業体質への転換を図るとともに、ECモールやリアル店舗展開、BtoBの強化等、ビジネスの拡大を図ります。さらに、新たな収益源の確立に向け、子育て支援やエシカル推進、海外展開についても、中長期的な視点に立ち、事業化の可能性を探索していくとともに、IP（知的財産）活用事業等当社の企画開発力を活用した新領域の展開を進めてまいります。

これらの取組みを着実に実行することにより、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、目標営業利益の達成及び企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度のわが国経済は、賃金上昇や設備投資の持ち直しなど一部に緩やかな回復の兆しが見られるものの、長引く地政学的リスクや円安に伴う物価上昇が継続しており、企業収益への影響や個人消費の伸び悩みなど、景気の先行きに不透明さが残る状況が懸念されております。

このような状況のもと、当社グループはさらなる企業価値の向上を実現するため、再生計画（2025年～2027年）に基づき環境変化に対応しながら、中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでまいります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 通信販売事業

再生計画（2025年～2027年）に基づき、通信販売事業のビジネスモデル再構築を目指し変革を進めてまいります。コアターゲットとなるお客様層を明確化し、そこへ向けたマーケティング起点での商品開発により商品力の向上を図るとともに、新鮮で共感性の高い商品と売場が通年で提案できるMDの構築に取り組みます。また、ECモールの自社店舗やリアル店舗の展開によるお客様とのタッチポイント拡大を進め、販売ポテンシャルの最大化を図ることで、業績の早期改善に努めてまいります。

② 法人事業

顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっておりますが、通信販売に関連した業務支援等のニーズは高まっております。株主優待・広告・法人受託等の収益基盤を多角化し、また、お取引先様との関係をさらに強化し、事業パートナーのチャネル活用、協業深化を軸としてギフトや卸等の事業規模を拡大してまいります。

③ 保険事業

ベルメゾン会員向けのマネーセミナーを中心とし、結婚式場、法人保険、産院等での活動を強化してまいります。加えて、団塊ジュニア世代のお困りごとに着目し、課題に対応した集客策や商品開発を通じて、収益性の向上を目指してまいります。

④ その他

保育事業では、子育てに関わるすべての人の気持ちに寄り添い、笑顔が未来へとつながるよう「子ども達の生きる力」を育てています。関東関西の計14施設にて、引き続き安全で、利用者に安心いただける保育施設、学童施設の運営を進めます。また、子育てに関連した付加価値の高い周辺事業の展開も拡大してまいります。

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との共創による企業価値の向上を目指しております。そのためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）が必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

併せて、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示にも努めることで、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また、「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードアップとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とした執行役員制度を導入しております。

今後とも当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

当社グループは社是にある「企業の存在理由は社会貢献にある」という想いを軸に、環境・社会課題の解決に向けた取組みを進めるため、以下の「サステナビリティ方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

気候変動に関する対応は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づき情報を開示しております。

また、人権・環境に配慮した責任あるサプライチェーンの構築に向け、千趣会3方針（人権方針・環境方針・調達方針）、サプライヤー行動規範を策定し、当社の取引先と一緒に環境に貢献していく取組みを推進しております。

サステナビリティ方針

1. モノを大切に作る循環型社会の実現

お客様に愛着を持って長く使っていただける商品を提供します。さらに、提供後により長く使用していただくためのサービスや、商品を使い終わった後のリユース・リサイクルサービスを付加することで、商品の「使用価値」を最大化します。

2. 人と企業がつながる共創社会の実現

多様なライフスタイルと価値観を理解したうえでパートナー企業と共創し、自分らしく輝くことができる笑顔ある暮らしを提案します。さらに、女性比率が高く、子育て世代が多い当社のお客様に寄り添い、ジェンダー平等の実現に寄り添い子育てを応援します。

3. 持続可能な社会の実現

- ①取引先様からの納品時、お客様への配送時に発生するCO2を軽減します。また、環境に配慮した梱包資材を優先的に使用します。
- ②人権・環境に配慮した商品の調達方針と行動規範を制定し、監査強化とトレーサビリティを拡大することで、安心・安全な商品の供給体制を構築します。
- ③ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進し、誰もが活躍できる環境を整えます。同時に働き方改革を進め、従業員の心身の健康(ウェルビーイング)を増進します。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する取組みを進めるため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、活動を行う際の社内ガイドラインの整備、活動支援、活動全体・各施策の進捗管理、活動全般に関して取締役会への報告・提言等を行っております。

(2) リスク管理

サステナビリティに関連するリスク並びに機会のうち気候変動関連については、TCFD提言に基づきシナリオ分析を行い、対応策を策定しました。

TCFD提言に基づく取組みの詳細については、当社ウェブサイト(<https://www.senshukai.co.jp/main/top/csr/environment/tcf.html>)をご参照ください。

(3) 戦略と指標及び目標

持続可能な社会の実現に向けて、お客様とともに環境・社会課題の解決に取り組めます。

気候関連については、地球温暖化防止及び環境保全のため、GHG排出量の削減目標を設定し、気候変動を2℃未満に抑える策を講じていきます。詳細な情報につきましては、当社ウェブサイトにて、2021年度より毎年のGHG排出量を開示しております。

期間	指標
2030年までに	スコープ1、2を2021年度比較で50%削減
2050年までに	スコープ1、2をカーボンニュートラル実現 スコープ3を2021年度比較で50%削減

当社グループの人的資本に関する戦略については、当社グループが持続的な成長と進化・発展するためには様々な経験・技能・属性を持った多様な人材が不可欠であり、それらの人材が積極的に能力を発揮できる人事制度の整備、また、心身ともに健康で働き甲斐を感じ、エンゲージメントの向上を促進できる社内環境の整備を進めております。

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次の指標を用いておりますが、当社グループに属する全ての会社で指標及び目標の設定が行われていないため、指標及び目標については当社のものを記載しております。

期間	指標	現状（第81期）
2027年までに	管理職に占める女性労働者の割合を30%以上とする	24.4%
2027年までに	男性の育児休業取得率を80%以上とする。	114.3%

3 【事業等のリスク】

〔方針〕

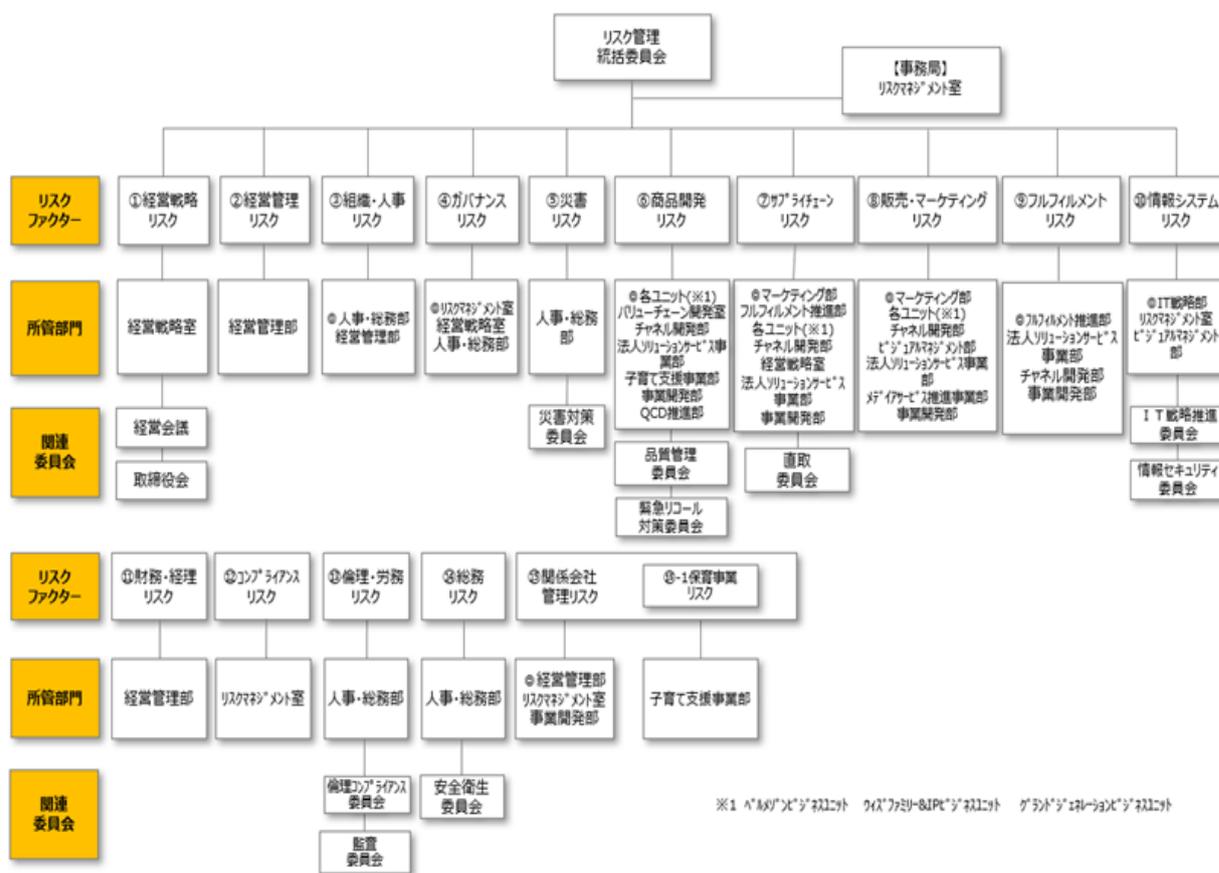
当社グループは、経営の健全性の維持・確保及び当社グループの信用の維持を図るため、リスク管理体制の強化は経営の最重要課題の一つであると位置付け、全役員及び全従業員に対して、リスク管理重視に取り組む姿勢の周知徹底を図るとともに、あらゆるリスクに対応できる体制作りを目指しております。

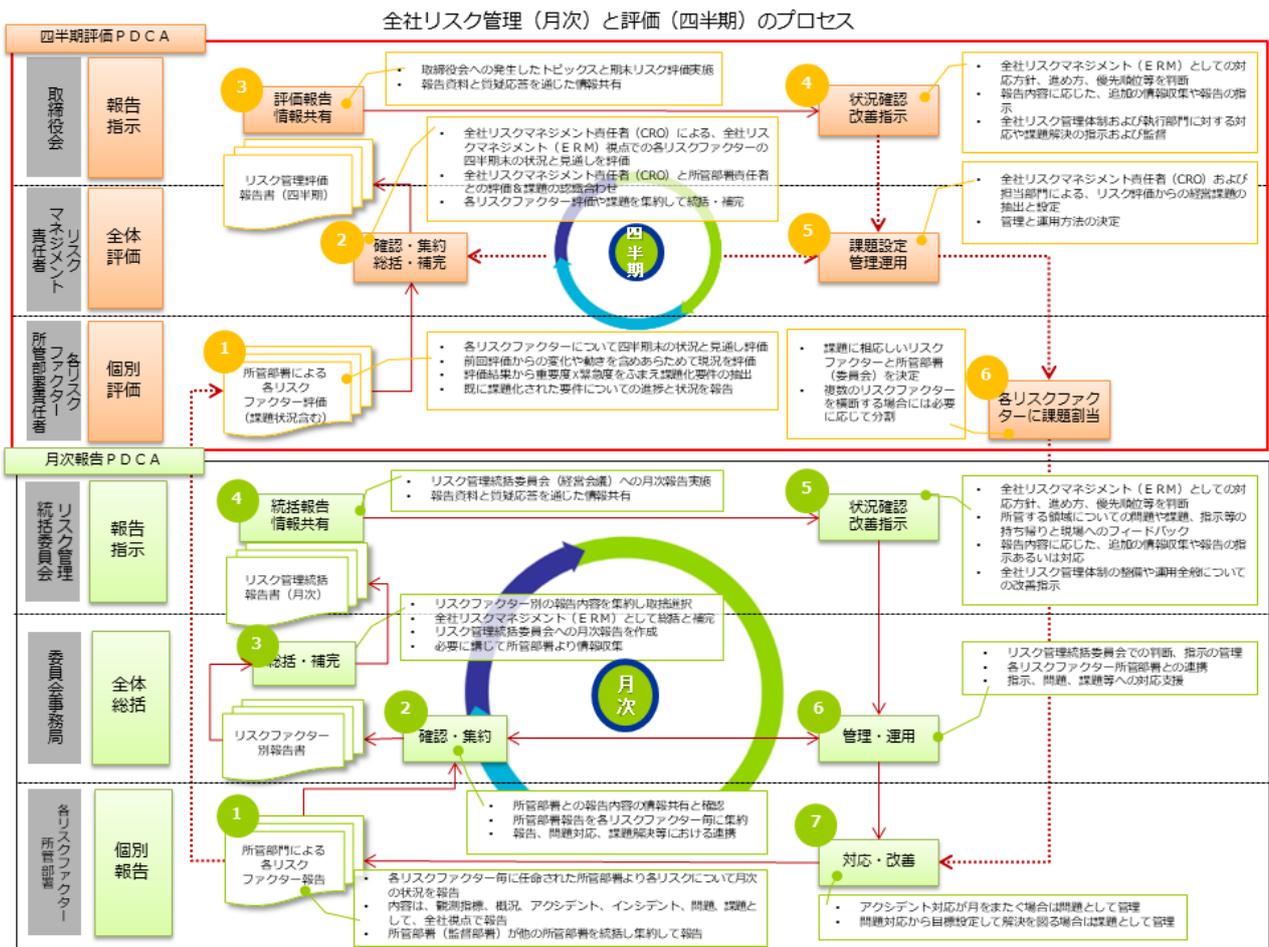
リスクを総合的、全社的に管理する機関として、リスク管理統括委員会（以下、「統括委員会」という）を設置し、統括委員会の委員長は社長、委員は経営会議の構成メンバーとし、統括委員会の事務局には、リスクマネジメント室を設置しております。

統括委員会の下部専門組織及び各リスクを管理する所管部署は、リスクの発生やそのおそれがあると判断するとき及びリスクに関する重要な情報を得たときは、速やかにかつ適切に報告を行うとともに統括委員会事務局に対し、毎月、リスク管理の状況について定例報告を行います。（リスク管理体制（リスク管理規程の別表）参照。）

統括委員会事務局は、リスク管理の状況について経営会議及び取締役会において定例報告を行います。報告周期は、経営会議においては毎月、取締役会においては毎四半期としております。（全社リスク管理（月次）と評価（四半期）のプロセス参照。）

別表 I 千趣会のリスク管理体制（リスク管理規程の別表）





【個別のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

- 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク**
 当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。
- 為替変動に関するリスク**
 当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 個人情報漏洩に関するリスク**
 当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため個人情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。
 しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 自然災害等に関するリスク**
 当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策を行っております。また、災害対策委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。
 しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合には、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。

しかしながら、これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行ないますが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、季節性の強い商品が一定比率を占めることや、商品企画から販売までに一定期間を要することから、販売時の気候や流行に左右され、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性があります。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売量の予期せぬ変動により在庫が過剰となり収益性の低下が見られた場合、評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みやソーシャル・ネットワーキング・サービス、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 通信販売市場におけるリスク

当社グループが主たる事業とする通信販売市場において、近年インターネットやスマートフォン等、情報通信インフラの充実や携帯端末の普及により、通信販売市場自体は今後も拡大が見込まれます。当社グループはこうした購買環境の変化に対応し、カタログを中心とした従来型スタイルからECへと軸足をシフトし、EC販売の強化を図っています。しかし、通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、既存事業者との競合、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社グループにおける競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な有形固定資産や無形固定資産を有しておりますが、事業収益の急激な悪化や買収事業の推移が当初計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、再生計画（2025年～2027年）の2年目にあたる2026年度において、当連結会計年度に構築した事業基盤を活かし、営業利益の黒字化を確実なものとしてまいります。市場環境に合わせた施策の柔軟な見直しと最適化を行いながら、再生計画に基づいた業績改善の取り組みを完遂し、収益力の回復を図ります。さらに、確立した強固な収益体質を基盤として、持続的な成長を図るとともに、今一度「企業の存在理由は社会貢献にある」という当社の理念に立ち戻り、社会課題に真正面から向き合っております。ライフスタイルの提案や、商品・サービス・情報・繋がる場の提供を通じて、新たな価値を創造し、生活者の皆様、ビジネスパートナーの皆様と共に、持続可能な社会の実現を目指す企業へと進化し、当社の存在価値、企業価値の向上を図っております。

なお、再生計画（2025年～2027年）につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の期首より、カタログギフトの未使用分の計上方法及び販売促進費に関する会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、賃金上昇や設備投資の持ち直しなど一部に緩やかな回復の兆しが見られるものの、長引く地政学的リスクや円安に伴う物価上昇が継続しており、企業収益への影響や個人消費の伸び悩みなど、景気の先行きに不透明さが残る状況が懸念されております。

このような経営環境のもと、当社は2025年2月13日に発表いたしました「再生計画（2025年～2027年）」に基づき、事業構造改革と業績回復に向けた施策を着実に推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は420億71百万円（前期比8.3%減）、営業損失は25億88百万円（前期は34億59百万円の営業損失）と損失幅の縮小が進みました。また、経常損失は27億37百万円（前期は39億9百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益の計上により39億40百万円（前期は36億16百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当社は引き続き再生計画に基づく構造改革を推進し、次期の営業黒字化及び中長期的な企業価値の向上を目指して取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(通信販売事業)

インターネット及びカタログを中心とする通信販売事業は、再生計画に基づき、ターゲットを明確化した世代別事業ドメインへの再編や不採算商品の改廃を進めるとともに、カタログ起点からECを主戦場としたビジネスモデルへの転換や、ECサイトやカタログにおける顧客層に最適化した売場への転換を推進いたしました。これらの構造改革に伴い減収となりましたが、収益改善の取組みにより営業損失は縮小し、次期黒字化に向けた収益基盤の構築が着実に進展いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は359億89百万円（前期比9.9%減）、営業損失は30億82百万円（前期は39億33百万円の営業損失）となりました。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業は、物流業務の代行サービス受託と株主優待品の受託が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は40億7百万円（前期比2.4%増）、営業利益は2億53百万円（前期比56.9%増）となりました。

(保険事業)

お客様に最適な保険選びのサポートを行う保険事業は、結婚式場等の従来チャネルからの新規契約件数が減少し、法人保険、産院等の新たな販売チャネルの開拓に取り組んでおりますが、減少分を補うには至らず、当連結会計年度の売上高は3億90百万円（前期比23.8%減）、営業利益は1億42百万円（前期比45.8%減）となりました。

(その他)

子育て支援事業を行うその他の事業は、保育事業の運営が順調に推移し、当連結会計年度の売上高は16億84百万円（前期比12.2%増）、営業利益は96百万円（前期比100.8%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は69億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して42億83百万円の増加となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、30億75百万円の支出（前期は34億59百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益39億99百万円であり、主なマイナス要因は、固定資産除売却損益70億53百万円、仕入債務の減少額8億91百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、98億54百万円の収入（前期は2億97百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、有形固定資産の売却による収入95億3百万円であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出2億88百万円、無形固定資産の取得による支出1億85百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、25億11百万円の支出（前期は7億10百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出23億65百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、生産実績に代えて仕入実績を記載しております。当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	17,812	△3.1
法人事業	727	△1.4
保険事業	—	—
報告セグメント計	18,540	△3.0
その他	79	6.2
合計	18,619	△3.0

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	35,989	△9.9
法人事業	4,007	2.4
保険事業	390	△23.8
報告セグメント計	40,386	△9.0
その他	1,684	12.2
合計	42,071	△8.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

売上高につきましては、420億71百万円（前期比8.3%減）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、通信販売事業は359億89百万円（前期比9.9%減）、法人事業は40億7百万円（前期比2.4%増）、保険事業は3億90百万円（前期比23.8%減）、その他の事業は16億84百万円（前期比12.2%増）となりました。

b. 売上原価

売上原価は207億38百万円となり、前連結会計年度と比較して16億18百万円減少（前期比7.2%減）となりました。これは、売上減少によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は239億21百万円となり、前連結会計年度と比較して30億40百万円減少となりました。これは、主に販売促進費・販売手数料等の注文獲得費の効率化や支払手数料等の固定的な費用の低減によるものであります。

d. 営業損失

以上により、営業損失は25億88百万円（前期は34億59百万円の営業損失）となりました。

e. 営業外損益及び経常損失

営業外収益は、雑収入44百万円（前期は52百万円）、持分法による投資利益35百万円（前期は59百万円）、事業所閉鎖損失引当金戻入額24百万円（前期は12百万円）等を計上したことにより、1億33百万円（前期は1億31百万円）となりました。

営業外費用は、割増退職金1億25百万円（前期は1億31百万円）、支払利息83百万円（前期は52百万円）、為替差損44百万円（前期は77百万円）等を計上したことにより、2億82百万円（前期は5億81百万円）となりました。

以上により、経常損失は27億37百万円（前期は39億9百万円の経常損失）となりました。

f. 特別損益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益70億54百万円（前期は0百万円）等を計上したことにより、70億91百万円（前期は5億49百万円）となりました。

特別損失は、減損損失3億52百万円（前期は2億35百万円）等を計上したことにより、3億54百万円（前期は2億66百万円）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は39億99百万円（前期は税金等調整前当期純損失36億26百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億40百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失36億16百万円）となりました。

② 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6億64百万円増加し、261億49百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ37億27百万円増加し、175億57百万円となりました。これは、現金及び預金が42億83百万円増加したことが主な要因であります。また固定資産は、有形固定資産が20億15百万円、投資その他の資産が6億94百万円、無形固定資産が3億53百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ30億63百万円減少し、85億91百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億97百万円減少し、88億5百万円となりました。これは、電子記録債務が9億69百万円、短期借入金が4億20百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ19億27百万円減少し、3億6百万円となりました。これは、長期借入金が19億63百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ38億89百万円増加し、170億37百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益39億40百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は65.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3億6百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は69億37百万円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績又は財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(当座借越契約の更新及び変更)

当社は、特殊当座借越契約55億円について、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり契約の更新を行っております。

借入先：株式会社三井住友銀行

借入利率：基準金利＋スプレッド

契約締結日：2025年2月10日

契約期限：2026年2月2日

なお、当該契約については、2025年7月1日付で契約極度額を55億円から30億円に減額する変更契約を締結しております。

(資本業務提携の解消)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」）との資本業務提携を解消することについて決議し、同日付で解消にかかる合意書を締結しております。解消の主な理由として、本資本業務提携により得られた一定の成果を以て、経営環境の変化等に応じてそれぞれが独自の成長戦略を柔軟に推進できるようにすることが望ましいとの判断に至ったためであります。

なお、JR東日本は当社の普通株式5,714,200株（議決権所有割合12.23%）を保有しておりますが、その取扱いは現在のところ未定であります。

(固定資産の譲渡)

当社は、大阪本社（大阪市北区同心1丁目6番23号）の土地及び建物を譲渡する契約を2025年3月28日に締結し、同年7月1日に引渡が完了いたしました。当該固定資産の譲渡により、当連結会計年度において、固定資産売却益7,054百万円を特別利益に計上しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として通信販売事業のオリジナル商品の開発に係るものであります。当連結会計年度の研究開発費の総額は26百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は426百万円であります。

通信販売事業においては183百万円、その他事業（子育て支援事業）においては101百万円の設備投資を行いました。

その主な内容は、本社及び物流拠点の設備の維持更新を目的とした設備投資であります。また、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産179百万円を含めております。

なお、全社（共通）資産において、大阪本社（大阪市北区同心1丁目6番23号）の土地1,284百万円、建物及び構築物665百万円を売却いたしました。当該固定資産の売却により、当連結会計年度において、固定資産売却益7,054百万円を特別利益に計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地			合計
						面積（㎡）	金額		
可児ディストリビュー ションセンター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	943	66	0	129,331.50	1,149	2,160	—
美濃加茂ディストリビ ューションセンター (岐阜県美濃加茂市)	通信販売事業 法人事業	物流設備	784	0	6	52,455.19	912	1,703	—
鹿沼ディストリビュー ションセンター (栃木県鹿沼市)	法人事業	物流設備	843	9	7	52,286.72	641	1,501	—

(注) 1. 前連結会計年度の有価証券報告書に記載しておりました本社（大阪市北区）は、2025年7月に売却しております。

2. 前連結会計年度の有価証券報告書に記載しておりました千葉コールセンター（千葉県印西市）は、2025年12月に休止したことに伴い、主要な設備から除外しております。

3. 本社（大阪市北区）については建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は56百万円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

コールセンターの合理化によるコスト構造の見直しの一環として、2025年12月に千葉コールセンターの閉鎖を実施いたしました。これに伴い、当該設備の売却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月31日 (注)	A種優先株式 △5 B種優先株式 △9	普通株式 52,056,993	—	100	—	25

(注) 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	19	266	33	204	64,309	64,844	—
所有株式数 (単元)	—	66,775	3,144	113,410	2,513	717	333,520	520,079	49,093
所有株式数の 割合(%)	—	12.84	0.60	21.81	0.48	0.14	64.13	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,280,829株は、「個人その他」に52,808単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.22
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.80
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,383	7.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.69
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	592	1.27
公益財団法人千趣留学生奨学財団	神戸市中央区海岸通3丁目1番1号	350	0.75
佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	350	0.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	323	0.69
千趣会グループ従業員持株会	大阪市北区同心1丁目6番23号	304	0.65
計	—	17,124	36.61

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,280,800	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,727,100	467,271	同上
単元未満株式	普通株式 49,093	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	467,271	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,280,800	—	5,280,800	10.14
計	—	5,280,800	—	5,280,800	10.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	73	0
当期間における取得自己株式	256	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式73株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式256株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,280,829	—	5,281,085	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、持続的成長のための投資資金としての内部留保を確保しながら、安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

株主の皆様への利益配分につきましては、これまで実施しておりました株主優待制度を廃止し、保有株式数に応じた公平な利益配分である現金配当による直接的な還元へ集約することといたしました。今後は、連結業績及び財務状況等を総合的に勘案し、継続的な利益還元に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、固定資産の売却による特別利益の計上で親会社株主に帰属する当期純利益は黒字となったものの、本業の収益力を示す営業損益におきましては損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、現在、事業構造改革による黒字化を見込んでおりますが、本計画の達成は第4四半期における利益計画の達成によるところが大きく、最終的な黒字化の実現には当該期間の進捗を見極める必要があることから、中間配当は無配、期末配当につきましては、現時点では未定としております。

なお、配当の実施につきましては、第4四半期を含む通期の業績動向及び財務状況を見極めた上で判断いたします。早期の復配実現に向け全社一丸となって収益及び財務基盤の改善に取り組み、公表が可能となった段階で速やかにお知らせいたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に原則的に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

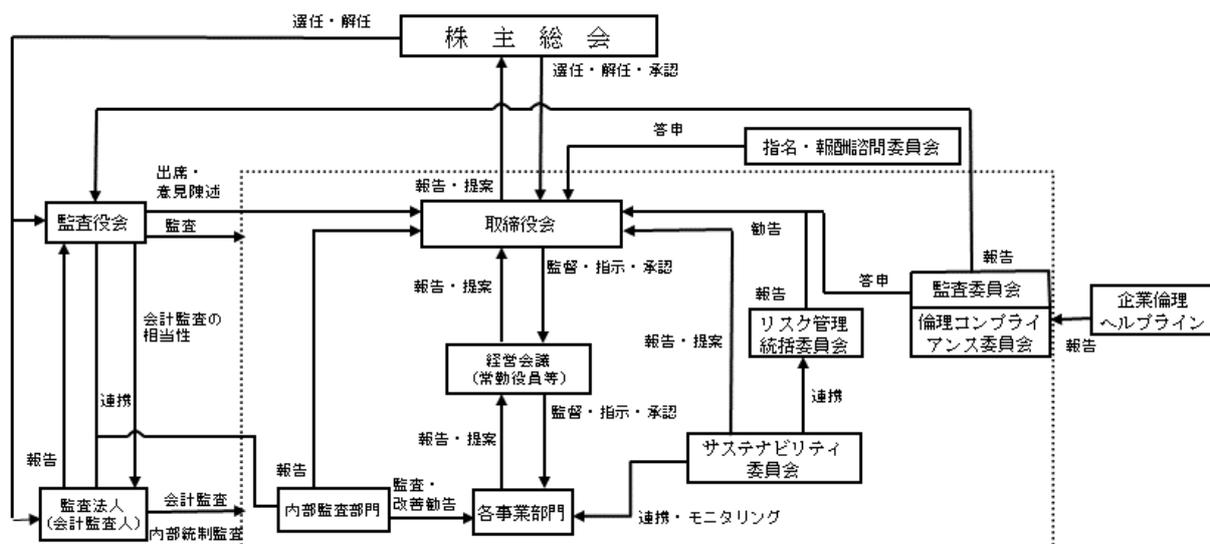
また、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また、「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードアップとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とした執行役員制度を導入しております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、指名委員会等設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役3名を含む取締役5名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置しております。

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

[経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに社長の指名を受けた本部長等が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[指名・報酬諮問委員会]

取締役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置しております。

なお、執行側からの独立性の確保された体制とするため、指名・報酬諮問委員会の構成は、社内取締役1名（代表取締役社長）、社外取締役3名の体制としております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎：議長、委員長 ○：構成員 △：構成員ではない出席者)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長執行役員	鈴木 聡	◎	◎	—	○
取締役常務執行役員	三村 克人	○	○	—	—
社外取締役	高杉 信匡	○	—	—	◎
社外取締役	榎 真二	○	—	—	○
社外取締役	大平 裕子	○	—	—	○
監査役	稲田 佳央	△	○	◎	—
監査役	荒井 徹	△	○	○	—
社外監査役	清水 万里夫	△	—	○	—
社外監査役	滝口 広子	△	—	○	—
常務執行役員	高橋 哲也	—	○	—	—
執行役員	小泉 敦	—	○	—	—
執行役員	西尾 昌之	—	○	—	—
執行役員	市ノ川 真	—	○	—	—
執行役員	井上 智之	—	○	—	—
副本部長	澄田 裕子	—	○	—	—
副本部長	鎌谷 賢太郎	—	○	—	—
副本部長	清水 章宏	—	○	—	—

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- (2) 役員(取締役・監査役)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- (3) 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- (4) 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- (5) 知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント室がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- (2) 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- (3) 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。
また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- (2) 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- (3) 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
 - (2) 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
 - (3) 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
 - (4) 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。
 - (2) 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
 - (3) 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
 - (4) 監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
 - (5) グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
 - (6) グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
 - (7) 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
 - (8) グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
 - (9) 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ1名を置く。
 - (2) 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
 - (2) 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
 - (4) 監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
 - (5) 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
 - (6) 監査役監査を定期的実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。
 - (7) 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
 - (8) 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- (2) 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- (4) 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役並びに当社子会社取締役及び監査役であり、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し負担することになる提訴請求対応費用、公告費用及び株主代表訴訟補助参加費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	鈴木 聡	1976年6月13日 生	2005年9月 当社 入社 2019年4月 当社 ベルメゾン事業本部ホームファッションユニット部長 2020年1月 当社 ベルメゾン事業本部ママ&チャイルドユニット部長 2023年4月 当社 執行役員、ベルメゾン第2事業本部本部長 2025年3月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 4	9
取締役常務執行役員	三村 克人	1969年6月19日 生	2008年7月 当社 入社 2012年1月 ㈱モバコレ（現 ジェイドグループ㈱） 代表取締役社長 2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長 2017年1月 当社 執行役員、EC担当 2018年1月 当社 ファッション担当 2018年7月 当社 ファッション・育児担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部本部長 2019年3月 当社 取締役 2023年3月 当社 常務執行役員 2023年4月 当社 東京本社代表（現任）、プラットフォームビジネス事業本部本部長 2025年3月 当社 取締役常務執行役員（現任）	(注) 4	36
取締役	高杉 信匡	1979年7月9日 生	2007年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2012年5月 ㈱企業再生支援機構（現 ㈱地域経済活性化支援機構） 出向 2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー（現任） 2022年3月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	榊 真二	1957年1月23日 生	1980年4月 東急不動産㈱ 入社 2006年4月 同社 執行役員経営企画部統括部長 2007年6月 ㈱東急ハンズ（現 ㈱ハンズ） 取締役常務執行役員 2011年4月 同社 代表取締役社長 2014年6月 東急不動産ホールディングス㈱ 取締役 2015年4月 東急リパブル㈱ 代表取締役社長 2019年4月 同社 取締役会長 2022年4月 同社 顧問（現任） 2022年5月 ㈱サンエー 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 森永製菓㈱ 社外取締役（現任） 2024年3月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	大平 裕子	1962年10月1日 生	1985年4月 ㈱伊勢丹 入社 2006年4月 同社 新宿店 婦人第二営業部販売担当部長 2010年2月 ㈱三越伊勢丹 地域店事業部 婦人子供服、婦人雑貨商品担当部長 2013年4月 同社 地域店事業部店舗運営担当部長 2014年4月 同社 地域店事業部店舗運営ハイブリッド推進担当部長 2015年4月 ㈱三越伊勢丹研究所（出向） 代表取締役社長 2019年4月 ㈱三越伊勢丹 MD統括部プロモーション商品担当部長 2021年4月 OFFICE YOHIRA代表（現任） 2022年9月 ㈱羽田未来総合研究所 コンサルティング事業部 社長特命事項担当部長 2024年4月 ㈱トップカルチャー 顧問（現任） 2025年3月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	稲田 佳央	1958年12月19日 生	1981年3月 当社 入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員 当社 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業 本部カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部 長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2019年3月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	6
監査役 (常勤)	荒井 徹	1967年1月30日 生	1991年8月 当社 入社 2014年1月 当社 商品開発本部インナーウェア開発部長 2016年1月 当社 商品管理本部生産管理部長 2017年1月 当社 生産管理部長 2018年7月 当社 ロジスティクス推進部長 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部生産調達部長 2019年4月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2022年10月 当社 コーポレート本部副本部長 2023年4月 当社 執行役員、ヒューマンキャピタル本部長 2025年3月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	5
監査役	清水 万里夫	1956年9月17日 生	1980年10月 昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法 人) 代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長 (現任) 2016年6月 旭情報サービス(株) 社外監査役 (現任) 2019年3月 当社 補欠監査役 2020年7月 当社 監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	滝口 広子	1963年12月24日 生	1992年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 北浜法律事務所 (現 弁護士法人北浜法律事務 所) 入所 2003年1月 同事務所 パートナー (現任) 2005年5月 (株)メディカルー光 (現 (株)メディカルー光グルー プ) 社外取締役 2018年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授 2020年8月 京都工芸繊維大学監事 2021年4月 大阪弁護士会 副会長 2022年3月 当社 監査役 (現任) 2022年6月 三ツ星ベルト(株) 社外監査役 (現任) 2025年3月 江崎グリコ(株) 社外取締役 (現任)	(注) 7	—
計					56

- (注) 1. 取締役高杉信匡、榊真二及び大平裕子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水万里夫及び滝口広子の両氏は、社外監査役であります。
3. 滝口広子氏の戸籍上の氏名は玉泉広子です。
4. 任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会から1年であります。
5. 任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所開設 代表(現任) 2022年3月 当社 補欠監査役(現任)	—

(注) 補欠監査役岡尾竜平氏は、社外監査役の要件を充足しております。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」と「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。尚、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	鈴木 聡	1976年6月13日生	2005年9月 当社 入社 2019年4月 当社 ベルメゾン事業本部ホームファッションユニット部長 2020年1月 当社 ベルメゾン事業本部ママ&チャイルドユニット部長 2023年4月 当社 執行役員、ベルメゾン第2事業本部本部長 2025年3月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	9
取締役常務執行役員	三村 克人	1969年6月19日生	2008年7月 当社 入社 2012年1月 (株)モバコレ(現 ジェイドグループ(株)) 代表取締役社長 2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長 2017年1月 当社 執行役員、EC担当 2018年1月 当社 ファッション担当 2018年7月 当社 ファッション・育児担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部本部長 2019年3月 当社 取締役 2023年3月 当社 常務執行役員 2023年4月 当社 東京本社代表(現任)、プラットフォームビジネス事業本部本部長 2025年3月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	36
取締役	高杉 信匡	1979年7月9日生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2012年5月 (株)企業再生支援機構(現 (株)地域経済活性化支援機構) 出向 2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	榎 真二	1957年1月23日生	1980年4月 東急不動産(株) 入社 2006年4月 同社 執行役員経営企画部統括部長 2007年6月 (株)東急ハンズ(現 (株)ハンズ) 取締役常務執行役員 2011年4月 同社 代表取締役社長 2014年6月 東急不動産ホールディングス(株) 取締役 2015年4月 東急リバブル(株) 代表取締役社長 2019年4月 同社 取締役会長 2022年4月 同社 顧問(現任) 2022年5月 (株)サンエー 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 森永製菓(株) 社外取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大平 裕子	1962年10月1日生	1985年4月 ㈱伊勢丹 入社 2006年4月 同社 新宿店 婦人第二営業部販売担当部長 2010年2月 ㈱三越伊勢丹 地域店事業部 婦人子供服、婦人雑貨商品担当部長 2013年4月 同社 地域店事業部店舗運営担当部長 2014年4月 同社 地域店事業部店舗運営ハイブリッド推進担当部長 2015年4月 ㈱三越伊勢丹研究所(出向) 代表取締役社長 2019年4月 ㈱三越伊勢丹 MD統括部プロモーション商品担当部長 2021年4月 OFFICE YOHIRA代表(現任) 2022年9月 ㈱羽田未来総合研究所 コンサルティング事業部 社長特命事項担当部長 2024年4月 ㈱トップカルチャー 顧問(現任) 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	稲田 佳央	1958年12月19日生	1981年3月 当社 入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員 当社 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業本部カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2019年3月 当社 監査役(現任)	(注) 5	6
監査役 (常勤)	荒井 徹	1967年1月30日生	1991年8月 当社 入社 2014年1月 当社 商品開発本部インナーウェア開発部長 2016年1月 当社 商品管理本部生産管理部長 2017年1月 当社 生産管理部長 2018年7月 当社 ロジスティクス推進部長 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部生産調達部長 2019年4月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2022年10月 当社 コーポレート本部副本部長 2023年4月 当社 執行役員、ヒューマンキャピタル本部長 2025年3月 当社 監査役(現任)	(注) 6	5
監査役	清水 万里夫	1956年9月17日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長(現任) 2016年6月 旭情報サービス㈱ 社外監査役(現任) 2019年3月 当社 補欠監査役 2020年7月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—
監査役	福塚 圭恵	1980年6月30日生	2008年12月 弁護士登録 共栄法律事務所入所 2015年4月 立命館大学法科大学院 非常勤講師 2019年4月 同大学院 客員教授 2020年1月 共栄法律事務所 パートナー就任(現任) 2022年4月 生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員(現任) 2022年8月 生駒市行政不服審査会委員(現任) 2023年6月 三京化成㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 豊中市固定資産評価審査委員会委員(現任) 2026年3月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—
計					56

- (注) 1. 取締役高杉信匡、榊真二及び大平裕子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水万里夫及び福塚圭恵の両氏は、社外監査役であります。
3. 福塚圭恵氏の戸籍上の氏名は長谷圭恵です。
4. 任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会から1年であります。
5. 任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会から4年であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所開設 代表(現任) 2022年3月 当社 補欠監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役岡尾竜平氏は、社外監査役の要件を充足しております。

- ② 当社は、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とし、執行役員制度の導入をしております。

執行役員7名のうち、取締役を兼務していない執行役員は以下の5名(常務執行役員1名、執行役員4名)であります。

氏名	役職名	担当
高橋 哲也	常務執行役員	コーポレート本部長
小泉 敦	執行役員	IT戦略担当 兼 業務本部長
西尾 昌之	執行役員	財務担当 兼 経営管理本部長
市ノ川 真	執行役員	ベルメゾン事業本部長
井上 智之	執行役員	事業開発本部長

③ 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高杉信匡、榊真二及び大平裕子並びに社外監査役清水万里夫及び滝口広子の各氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外取締役高杉信匡氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナーであります。同弁護士法人と当社との間には特別の関係はありません。社外取締役榊真二氏が社外取締役を務める株式会社サンエー及び森永製菓株式会社の両社と当社の間には特別の関係はありません。社外取締役大平裕子氏が代表を務めるOFFICE YOHIRA及び顧問を務める株式会社トップカルチャーの両社と当社の間には特別の関係はありません。社外監査役清水万里夫氏は、公認会計士清水万里夫事務所所長及び旭情報サービス株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。社外監査役滝口広子氏は、弁護士法人北浜法律事務所パートナーであり、同弁護士法人と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同弁護士法人の総収入における割合は、1%未満であります。また、同氏は、三ツ星ベルト株式会社の社外監査役及び江崎グリコ株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役のうち高杉信匡氏は、弁護士の資格を有しており、数多くの企業の再生案件、M&A案件、企業再編、事業承継等において企業のサポートを行っております。同氏は、弁護士として、会社法・コーポレート・ガバナンス等の企業法務やリスクマネジメント領域に関する専門的な観点や見識、数多くの企業再生に経営陣として参画した経験や、M&Aにおけるファイナンス・会計業務に関する幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役といたしました。また、同氏には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導する役割を担っていただきます。榊真二氏は、東急不動産株式会社入社以降、経営企画部門を中心にマンションマーケティング、海外事業等に携わり、その後株式会社東急ハンズでは大規模な経営構造改革、リブランディング等、東急リパブル株式会社では業界内シェアの拡大、事業の多角化等、経営者として豊富な経験を有しております。同氏には企業経営や企業戦略、お客様とのリレーション構築やライフスタイル提案等における専門的な観点や豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただく為、引き続き社外取締役といたしました。

また、同氏には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。大平裕子氏は、株式会社伊勢丹入社以降、販売、生産・調達、店舗開発・運営で実績を積み、株式会社三越伊勢丹研究所では代表取締役社長として三越伊勢丹のマーケティングディレクションを主導し、経営者としても経験を有しております。同氏には、企業経営や企業戦略、女性活躍推進を含む人事政策、マーチャンダイジング、お客様とのリレーション構築等における豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役といたしました。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきます。

社外監査役の清水万里夫氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、会計士として会社経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。滝口広子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

e. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、独立役員に関する判断基準を定め、当該判断基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を独立役員に指定しております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとしております。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の(i)から(iv)について、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v)によるものとします。

(i)取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii)専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合(個人が所属する場合を含む)は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上となる場合

(iii)寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv)上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間において在職していた場合

(v)役員の兼任会社数

上場会社の役員(取締役、監査役又は執行役)の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する協議を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて情報交換を行い、相互の連携に努めております。

⑤ 取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、決算・財務関連、リスク管理を含めた内部統制システムの状況、コーポレート・ガバナンス並びにサステナビリティ他、法令及び定款に定められた事項等について報告を受け、また審議及び決議を行います。取締役会は、原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計19回開催いたしております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	梶原 健司	6回	6回 (100%)
取締役専務執行役員	石田 晃一	6回	6回 (100%)
取締役常務執行役員	佐野 太	4回	4回 (100%)
代表取締役社長執行役員	鈴木 聡	13回	13回 (100%)
取締役常務執行役員	三村 克人	13回	13回 (100%)
社外取締役	高杉 信匡	19回	19回 (100%)
社外取締役	堀口 育代	6回	6回 (100%)
社外取締役	榑 真二	19回	19回 (100%)
社外取締役	大平 裕子	13回	13回 (100%)
常勤監査役	稲田 佳央	19回	19回 (100%)
常勤監査役	荒井 徹	13回	13回 (100%)
社外監査役	清水 万里夫	19回	19回 (100%)
社外監査役	滝口 広子	19回	19回 (100%)

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員の梶原健司氏、取締役専務執行役員の石田晃一氏及び社外取締役の堀口育代氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 取締役常務執行役員の佐野太氏は、2025年2月13日付で辞任しております。
3. 代表取締役社長執行役員の鈴木聡氏及び取締役常務執行役員の三村克人氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 社外取締役の大平裕子氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに社外取締役に選任され、就任いたしました。
5. 常勤監査役の荒井徹氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに常勤監査役に選任され、就任いたしました。

⑥ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会における具体的な活動内容は、取締役会の諮問に応じて、当社取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセス、後継者計画の策定並びに取締役に対する評価及び取締役の選解任に関する審議と原案の策定、また、当社取締役及び執行役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討並びに評価と報酬・賞与の原案の策定等です。なお、当事業年度においては全14回開催いたしております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	高杉 信匡	14回	14回 (100%)
社外取締役	堀口 育代	5回	5回 (100%)
社外取締役	榑 真二	14回	14回 (100%)
社外取締役	大平 裕子	9回	9回 (100%)
代表取締役社長執行役員	梶原 健司	5回	5回 (100%)
代表取締役社長執行役員	鈴木 聡	9回	9回 (100%)

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員の梶原健司氏及び社外取締役の堀口育代氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 社外取締役の大平裕子氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに社外取締役に選任され、就任いたしました。
3. 代表取締役社長執行役員の鈴木聡氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名を含む4名で構成されております。社外監査役については公認会計士、弁護士としての専門的知見を有しております。

尚、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。

なお当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ペースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期ごとに決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	稲田 佳央	16回	16回 (100%)
常勤監査役	荒井 徹	11回	11回 (100%)
社外監査役	清水 万里夫	16回	16回 (100%)
社外監査役	滝口 広子	16回	16回 (100%)

(注) 常勤監査役の荒井徹氏は、2025年3月26日開催の第80期定時株主総会にて新たに常勤監査役に選任され、就任いたしました。

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役監査方針及び監査計画、職務分担、補欠監査役選任議案へ同意、監査法人のレビュー結果、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等（決議事項18件）また、取締役会議案事前確認、経営会議審議内容、上記会議議案であるサステナビリティ関連、リスク管理統括委員会等各種委員会内容、常勤監査役職務執行状況等（報告事項34件）であります。

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会が決めた監査方針に基づき取締役会等重要な会議への出席、各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行うなど連携し、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は主要な連結子会社の監査役も兼務しておりグループガバナンスの強化に努めております。

<監査役会全員>

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述義務を果たす。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・代表取締役社長との定期懇談会（全監査役年2回、常勤監査役のみ年7回）を実施し、意見交換と信頼関係の維持・深化に努める。

<常勤監査役>

- ・取締役会以外の重要会議及び委員会（経営会議、リスク管理統括委員会等）へ出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述をする。
- ・取締役・各部門長及び子会社の代表取締役社長へのヒアリングを実施。
- ・子会社拠点往査を実施。（今期は物流拠点を中心に往査）
- ・重要な決裁資料の閲覧、主要な事業場の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・連結子会社監査役との情報交換会を実施。（年3回）
- ・監査室長との意見交換会を実施。（年3回実施）
- ・会計監査人との意見交換会を実施。（年8回実施）
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

<社外監査役>

- ・指名・報酬諮問委員会に出席し、審査・議論を行う。
- ・「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行う。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は9名で構成され、事業部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査、個人情報保護監査等を行い、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役に監査結果を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

また、会計監査及び内部統制監査につきましては、監査法人和宏事務所と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議及び意見交換を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための情報連携並びにコミュニケーションを図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は代表取締役社長に対して監査結果の報告を行っております。なお、現時点において内部監査部門から取締役会に対して直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、監査役との定期的・随時の情報共有や、経営会議による取締役会への報告を通じて、必要な情報が取締役会に伝達される体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

2025年12月期以降1年間

c. 業務を執行した公認会計士

平岩 雅司

鹿倉 良洋

和田 泰史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の監査従事者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていることを選定方針としております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人である監査法人和宏事務所は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し評価しております。

当該方針に照らし、評価を実施した結果、当社の会計監査人である監査法人和宏事務所は、専門性、監査品質、独立性ともに問題なく適正な監査が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第80期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第81期（連結・個別） 監査法人和宏事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2025年3月26日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士でなくなった場合

異動監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日 1981年

※就任月日は現時点において不詳のため記載しておりません。

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えており、これまでも当社と同法人間で協力的な関係を構築しながら会計監査を実施していただいておりますが、今後の監査体制に関する同法人との協議を踏まえて、国内通信販売事業を主とする当社の事業環境により適すると考えられる複数の監査法人と比較検討した結果、新たに監査法人和宏事務所を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	—	75	—
連結子会社	—	—	—	—
計	73	—	75	—

(注) 上記の報酬のほか、当連結会計年度において前任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、会計監査人の交代に係る引継ぎ業務の対価2百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（前連結会計年度はErnst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	7	—	—	—
計	7	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 当事業年度(2025年度)の役員報酬方針

2025年2月21日開催の取締役会にて決議いたしました2025年度以降の役員報酬方針は以下のとおりです。

千趣会 役員報酬方針

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

1. 当社の役員報酬の基本方針

千趣会の役員報酬は、企業理念(社是)の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とし、業績への貢献意欲及び中長期的な企業価値向上への意欲を高める報酬体系とする。

2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の基本方針に基づく役員報酬制度として、取締役(社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く)については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

(1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、以下のとおりとする。

- 業績連動報酬は、財務指標と連動する部分、非財務指標と連動する部分、責任領域達成目標と連動する部分で構成され、各項目の割合は以下とする。
 - (代表取締役社長) 財務指標70%、非財務指標30%
 - (取締役) 財務指標35%、非財務指標15%、責任領域達成目標50%
- 財務指標連動部分は2025年2月13日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- 非財務指標連動部分は、当社の企業理念(社是)、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の企業理念(社是)・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産(インタンジブルアセット)の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。
- 責任領域達成目標連動部分は、期初に設定した責任領域の達成目標の達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとして、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において決議している。

(3) 株式報酬

株式報酬についても、導入時に指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員に譲渡制限付株式を付与することで、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主の皆様と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念(社是)、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図るといった目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時として付与することができるものとして、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において決議している。

3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- 過半数を独立役員によって構成する。
- 委員長を独立社外取締役から選定する。
- アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

(注) 1. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (1) 固定報酬」に関し、当事業年度で通期業績予想の修正及び3期連続の業績赤字に至るなど業績不振の影響が大きかったことから、引き続き固定報酬を削減することを2025年1月9日の指名・報酬諮問委員会の答申決議を踏まえ、2025年2月13日に取締役会で決議いたしました。

(注) 2. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (2) 業績連動報酬」につきまして、当社は企業理念(社是)、経営戦略等の実現など非財務の取組みを重視する方針は維持しつつも、2025年度については業績回復の施策実行に注力するため、業績連動報酬の評価指標としては非財務指標の設定は行わず、代表取締役社長及び取締役については財務指標100%の割合で設定することを、2025年1月9日の指名・報酬諮問委員会の答申決議を踏まえ、2025年2月21日に取締役会で決議いたしました。非財務指標の再設定の可否については次年度以降の業績回復状況を踏まえて検討いたします。

(注) 3. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (3) 株式報酬」に関し、2021年度に役員に付与した譲渡制限付株式の譲渡制限期間が2024年度中に満了いたしました。当社は株式報酬に関する上記の方針を維持しつつも、当社の現在の業績状況に鑑み、2025年度中は役員に対する株式報酬の付与はせず、2026年度以降の業績回復状況を踏まえて付与の可否を検討することと、2025年1月9日の指名・報酬諮問委員会の答申決議を踏まえ、2025年2月21日に取締役会で決議いたしました。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年250,000株以内(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除く)の員数は、4名です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会で決定された報酬等の内容が、上記取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ii) 業績連動報酬に係る指標を選択した理由

上記役員報酬方針2(2)の業績連動報酬に係る指標のうち、連結営業利益目標値については当社の経営戦略上の目標である中期経営計画において目標値としているためです。

ROEについては資本コストに関わる同指標を設定することが、株主価値向上と合致し、コーポレートガバナンス・コード原則5-2にも合致するためです。

非財務指標連動部分については、当社の企業理念(社是)、経営戦略の実現に必要な非財務面の取組の推進を経営陣に動機づけるため設定するものです。

以上の指標の選択は、過半数の独立社外役員で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

(iii) 2021年度から導入した譲渡制限付株式報酬について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた上記の新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

(本制度の導入目的)

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念(社是)、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

(本制度の概要)

指名・報酬諮問委員会への諮問を経て行われる取締役会決議に基づき、対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の別枠で年額1億円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、分割比率又は併合比率に応じて発行又は処分される株式数を調整することができるものとします。)

譲渡制限期間は、(1)譲渡制限付株式の交付日から3年間又は(2)譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な交付日、支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。下記②については、上記役員報酬方針1(3)「不正の抑制」の方針を受けた「クローバック条項」の機能も持つものとします。

- ①対象取締役は、上記(1)又は(2)の期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、その全部及び一部の一切の処分を禁止すること(譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理します)
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(iv) 翌事業年度（2026年度）の役員報酬方針

当社は、2023年2月24日の取締役会において決定しました取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2026年2月20日開催の取締役会において改定する決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容については過半数を独立役員により構成する指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を受けております。

千趣会 役員報酬方針（2026年2月20日開催取締役会にて改訂決議。下線部が改訂箇所）

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

1. 当社の役員報酬の基本方針

千趣会の役員報酬は、企業理念（社是）の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とし、業績への貢献意欲及び中長期的な企業価値向上への意欲を高める報酬体系とする。

2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の基本方針に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

(1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、以下のとおりとする。

・業績連動報酬は、財務指標と連動する部分、非財務指標と連動する部分、責任領域達成目標と連動する部分で構成され、各項目の割合は以下とする。

（代表取締役社長）財務指標70%、非財務指標30%

（取締役）財務指標35%、非財務指標15%、責任領域達成目標50%

・財務指標連動部分は2026年2月13日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。

・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

・責任領域達成目標連動部分は、期初に設定した責任領域の達成目標の達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

(3) 株式報酬

株式報酬についても、導入時に指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員に譲渡制限付株式を付与することで、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主の皆様と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図るという目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時として付与することができるものとして、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において決議している。

3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

・過半数を独立役員によって構成する。

・委員長を独立社外取締役から選定する。

(注) 1. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (1) 固定報酬」に関し、当事業年度は2025年2月13日に外部発表した2025年12月期の連結業績予想の数値を上回りましたが、業績赤字であるため、引き続き固定報酬を削減することを、2026年1月30日の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2026年2月5日の取締役会で決議しました。

(注) 2. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (2) 業績連動報酬」につきまして、当社は企業理念(社是)、経営戦略等の実現など非財務の取組みを重視する方針は維持しつつも、2026年度は2025年に引き続き業績回復の施策実行に注力するため、代表取締役社長及び取締役については業績連動報酬の評価指標として非財務指標の設定は行わず財務指標100%の割合で設定することを、2026年1月30日の指名・報酬諮問委員会の答申決議を踏まえ、2026年2月5日に取締役会で決議いたしました。非財務指標の再設定の可否については、次年度以降の業績の回復状況を踏まえて検討いたします。

(注) 3. 上記役員報酬方針中の「2. 役員報酬制度の構成及び算定方針 (3) 株式報酬」に関し、2021年度に役員に付与した譲渡制限付株式の譲渡制限期間が2024年度で満了いたしました。当社は株式報酬に関する上記の方針を維持しつつも、当社の現在の業績状況に鑑み、2026年度中は役員に対する株式報酬の付与はせず、2027年度以降の業績の回復状況を踏まえて付与の可否を検討することと、2026年1月30日の指名・報酬諮問委員会の答申決議を踏まえ、2026年2月5日に取締役会で決議いたしました。

(v) 業績連動報酬に係る目標及び実績

(a) 2025年度の業績連動報酬に関する目標について

(i) で上述しましたとおり、2025年度における「業績連動報酬」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することとしておりました。

財務指標に連動する部分は、上記役員報酬方針に基づき、期初(2025年2月13日)に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度と、ROE 5%以上の達成により、支給率0%又は100%~最大200%までの支給を行う方針としておりました。当事業年度につきましては、連結営業損失が2,588百万円と目標値を達成しており、ROEが26.1%となりましたが、ROEについては本社売却による一時的な改善のため、業績連動報酬は支給しないことを、2026年2月13日の取締役会で決議しております。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動報酬①」支給額算定式)

「業績連動報酬①」支給額 = 「業績連動報酬基準額①」 × (1 + (「連結営業利益目標達成率」 - 1) / 2)

※2025年度連結営業利益目標：△2,700百万円

※連結営業利益目標が営業損失の年度においては、「連結営業利益目標達成率」は下記算定式を用います。

「連結営業利益達成率」 = 1 + (「期初に公表した連結業績予想値」 - 「連結営業利益の実績値」) / 「期初に公表した連結業績予想値」

・「業績連動報酬基準額①」

対象	報酬基準額(千円)	支給上限額(千円)
代表取締役社長	12,250	24,500
取締役(1名当たり)	5,750	11,500

なお、次のいずれかに該当する場合には、業績連動報酬は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値(営業利益：△2,700百万円)に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(b) 2026年度の業績連動報酬に関する目標について

(iv) - 2 - (2) 及び(注) 2で上述しましたとおり、2026年度における「業績連動報酬」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績及び個人業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することといたします。

代表取締役及び取締役については、財務指標と連動する部分(「業績連動報酬①」)を100%に設定いたします。非財務指標と連動する部分及び責任領域達成目標と連動する部分の設定の可否については、2027年度以降の業績回復状況を踏まえて検討いたします。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動報酬①」支給額算定式)

「業績連動報酬①」支給額 = 「業績連動報酬基準額①」 × (1 + (「連結営業利益目標達成率」 - 1) / 2)

※2026年度連結営業利益目標：200百万円

・「業績連動報酬基準額①」

対象	報酬基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	12,250	24,500
取締役 (1名当たり)	5,750	11,500

なお、次のいずれかに該当する場合には、業績連動報酬①は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値 (営業利益200百万円) に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(vi) 方針の決定権者等及び委員会等の活動

当社の取締役の個別の報酬額又はその算定方法を決定する方針及び具体的な金額の決定については、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会への諮問及び答申を経て、取締役会で決定いたしております。決定の各過程において代表取締役社長への一任は行っておりません。

以上のとおり、同委員会は独立性と専門性を兼ね備える体制といたしております。

当事業年度において同委員会を計14回開催 (毎回の開催時間は約1時間～2時間) し、役員報酬については主に以下のテーマについて審議いたしました。

- ・当社の社是・経営戦略に合致する役員報酬方針の改定
- ・適切な固定報酬額 (経営陣の貢献度の検討、同規模・同業種会社との比較検討など)
- ・当社の社是・経営戦略に合致する業績連動指標の選択 (財務指標、ESG・SDGsを踏まえた非財務指標、責任領域達成目標など)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	55	55	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	—	6

(注) 1. 上記には、2025年2月13日付で辞任した社外取締役1名及び2025年3月26日付で退任した社内取締役2名と社外取締役1名を含めております。

2. 通期業績予想の下方修正の経営責任を明確にするため、2025年4月～2026年3月までの12ヶ月間において、役員の固定報酬の減額 (代表取締役社長は月額報酬の30%、社内取締役は月額報酬の20%、社外取締役は月額報酬の10%、監査役は月額報酬の10%の減額) をしております。

3. 業績連動報酬に連動する非財務指標及び責任領域目標については、一定の成果を上げることはできたものの、財務指標の業績は赤字である為、またROEについても本社売却による一時的な改善のため、業績連動報酬については不支給としております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施しております。なお、当事業年度末時点で保有している政策保有株式について、継続保有に合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	195
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	406
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人
第81期連結会計年度	監査法人和宏事務所

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,654	6,937
受取手形	84	68
売掛金	1,119	965
商品及び製品	5,272	5,553
貯蔵品	202	173
未収入金	3,823	3,357
その他	736	547
貸倒引当金	△63	△46
流動資産合計	13,829	17,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 20,053	※2,※4 15,726
減価償却累計額	△16,529	△12,974
建物及び構築物（純額）	3,524	2,751
機械装置及び運搬具	※4 6,311	※4 6,226
減価償却累計額	△6,251	△6,185
機械装置及び運搬具（純額）	59	40
工具、器具及び備品	※4 755	※4 646
減価償却累計額	△675	△604
工具、器具及び備品（純額）	80	42
土地	※2,※3,※4 5,402	※2,※3,※4 4,118
リース資産	—	4
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	3
建設仮勘定	0	95
有形固定資産合計	9,067	7,051
無形固定資産		
その他	703	350
無形固定資産合計	703	350
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,096	※1 342
敷金及び保証金	404	531
繰延税金資産	32	40
その他	350	275
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,884	1,190
固定資産合計	11,654	8,591
資産合計	25,484	26,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,278	2,309
買掛金	1,822	1,951
短期借入金	620	200
リース債務	22	3
未払金	2,505	2,157
未払費用	564	675
未払法人税等	21	20
未払消費税等	93	642
契約負債	482	455
販売促進引当金	—	15
賞与引当金	35	68
事業所閉鎖損失引当金	90	—
その他	564	305
流動負債合計	10,103	8,805
固定負債		
長期借入金	2,063	100
リース債務	2	3
繰延税金負債	14	—
退職給付に係る負債	5	6
資産除去債務	125	174
その他	21	22
固定負債合計	2,233	306
負債合計	12,337	9,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,084	30,084
利益剰余金	△12,846	△9,298
自己株式	△2,954	△2,954
株主資本合計	14,383	17,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	—
繰延ヘッジ損益	144	95
土地再評価差額金	※3 △1,516	※3 △1,124
為替換算調整勘定	124	133
その他の包括利益累計額合計	△1,229	△894
非支配株主持分	△7	—
純資産合計	13,147	17,037
負債純資産合計	25,484	26,149

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 45,859	※1 42,071
売上原価	※2 22,357	※2 20,738
売上総利益	23,501	21,332
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,877	3,428
販売手数料	2,434	1,746
販売促進費	5,407	4,443
販売促進引当金繰入額	—	15
貸倒引当金繰入額	50	35
役員報酬	173	180
給料及び手当	3,784	4,653
賞与	571	679
賞与引当金繰入額	35	68
退職給付費用	289	279
支払手数料	3,746	3,591
減価償却費	725	555
その他	5,864	4,243
販売費及び一般管理費合計	※3 26,961	※3 23,921
営業損失(△)	△3,459	△2,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	5
持分法による投資利益	59	35
事業所閉鎖損失引当金戻入額	12	24
還付税金	—	23
雑収入	52	44
営業外収益合計	131	133
営業外費用		
支払利息	52	83
為替差損	77	44
支払手数料	115	4
割増退職金	131	125
雑損失	204	25
営業外費用合計	581	282
経常損失(△)	△3,909	△2,737
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 7,054
その他	549	37
特別利益合計	549	7,091
特別損失		
固定資産除売却損	※5 6	※5 0
減損損失	※6 235	※6 352
その他	24	1
特別損失合計	266	354
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,626	3,999
法人税、住民税及び事業税	42	27
法人税等調整額	△40	32
法人税等合計	2	59
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,628	3,939
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△12	△0
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,616	3,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,628	3,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△283	△18
繰延ヘッジ損益	72	△48
為替換算調整勘定	31	11
持分法適用会社に対する持分相当額	15	△1
その他の包括利益合計	※ △163	※ △57
包括利益	△3,792	3,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,780	3,882
非支配株主に係る包括利益	△12	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	30,084	△8,891	△2,953	18,339
会計方針の変更による累積的影響額			△339		△339
会計方針の変更を反映した当期首残高	100	30,084	△9,230	△2,953	18,000
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,616		△3,616
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△3,616	△0	△3,616
当期末残高	100	30,084	△12,846	△2,954	14,383

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	302	71	△1,516	77	△1,065	5	17,279
会計方針の変更による累積的影響額							△339
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	71	△1,516	77	△1,065	5	16,940
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,616
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△283	72	—	46	△163	△12	△176
当期変動額合計	△283	72	—	46	△163	△12	△3,792
当期末残高	18	144	△1,516	124	△1,229	△7	13,147

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	30,084	△12,846	△2,954	14,383
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,940		3,940
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△391		△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,548	△0	3,548
当期末残高	100	30,084	△9,298	△2,954	17,931

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18	144	△1,516	124	△1,229	△7	13,147
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,940
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18	△48	391	9	334	7	341
当期変動額合計	△18	△48	391	9	334	7	3,889
当期末残高	－	95	△1,124	133	△894	－	17,037

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△3,626	3,999
減価償却費	726	555
減損損失	235	352
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△3
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	—	15
事業所閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△79	△90
受取利息及び受取配当金	△6	△5
支払利息	52	83
持分法による投資損益 (△は益)	△59	△35
固定資産除売却損益 (△は益)	5	△7,053
売上債権の増減額 (△は増加)	368	324
棚卸資産の増減額 (△は増加)	735	△280
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△28	756
仕入債務の増減額 (△は減少)	△781	△891
契約負債の増減額 (△は減少)	△144	△27
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△312	△525
その他	△505	△81
小計	△3,441	△2,924
利息及び配当金の受取額	30	5
利息の支払額	△52	△82
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,459	△3,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△297	△288
有形固定資産の売却による収入	3	9,503
無形固定資産の取得による支出	△155	△185
投資有価証券の売却による収入	688	281
関係会社株式の売却による収入	0	405
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 249
その他	57	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	297	9,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9	—
長期借入金の返済による支出	△620	△2,365
配当金の支払額	△0	△71
非支配株主への払戻による支出	—	△6
割賦債務の返済による支出	△76	△44
その他	△22	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△710	△2,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,827	4,283
現金及び現金同等物の期首残高	6,481	2,654
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,654	※1 6,937

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、再生計画（2025年～2027年）を策定し、以下の業績改善施策に取り組んでおります。

<業績改善施策>

当社の強みである「アイデア創出・企画・提案力」「商品開発・調達力」「顧客資産」「ブランドとしての安心感・信頼性」を基盤として、3つの戦略に基づき、業績改善施策への取組みを進めております。

各施策の進捗状況

A. 通信販売事業の抜本改革

ターゲットを明確化し「世代別」に事業ドメインを再編するとともに、カタログ起点からECを主戦場としたビジネスモデルへの転換を推進いたしました。

ターゲット別施策として実施した子育て世代に向けたSNS販促やシニア層へのカタログ施策等が奏功し、成果の兆しを確認しております。引き続き、コアターゲットを含めた全体最適化に向け、収益モデル確立のための検証と改善に注力してまいります。また、季節やトレンドに合わせた機動的な商品投入を可能にする体制整備を推進し、業務プロセス改革による土台構築を完了させ、稼働を開始いたしました。今後は、これらを活用し成果創出を図ってまいります。

B. 通信販売アセットを活用したビジネスの拡大

ECモール・リアル店舗展開による販売ポテンシャルの最大化を図るとともに、保険・法人受託等のBtoB事業の強化により収益基盤の多角化を進めております。

ECモールの自社店舗及びリアル店舗での販売が伸長し、物流業務の代行サービスと株主優待品の受託事業も堅調に推移いたしました。今後は、ECモールの自社店舗やリアル店舗、法人受託事業のさらなる成長に注力するとともに、保険セミナーの新規開拓、卸の販路拡大を推進することで、事業規模の拡大と安定的な収益確保に取り組んでまいります。

C. 新たな収益源の開発

新たな収益源の獲得に向け、子育て支援事業との連携による新規施策やエシカル推進、海外展開等の検証を進めるとともに、新たな事業領域として、IP（知的財産）活用事業に取り組ましました。

特にIP活用においては、人気コンテンツを用いたオリジナル商品開発と催事・EC連動販売により、新たな顧客層の開拓において成果を確認いたしました。引き続き有力IPとの協業拡大により早期の事業化と収益貢献を目指します。また、子育て支援連携施策、エシカル推進、海外展開については、中長期的な視点で事業性の検証を継続してまいります。

資金面については、当連結会計年度末において、現金及び預金69億37百万円を保有しております。前連結会計年度末の残高が26億円であった借入金については、不動産の売却収入を原資として返済したことにより、当連結会計年度末の残高は3億円となっております。今後の資金計画については、再生計画の進捗を適切に見極め、多面的な角度から資金調達ができるよう各種対策を検討しており、更なる資金調達が必要となった場合に対応できるよう金融機関等とも緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる業績改善施策は実施途上にあり、上記の施策による損益及び財務的な効果を十分に得ることができない可能性も考えられること、資金調達における各種対策や金融機関からの更なる追加支援については未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、営業黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となれるよう努めてまいります。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

㈱ベルメゾンロジスコ

千趣ロジスコ㈱

千趣会コールセンター㈱

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ベルメゾンロジスコの全株式を取得し連結子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であった株式会社Senshukai Make Co-の清算及び株式会社ウエルサーブの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ベルメゾンロジスコの全株式を取得し連結子会社化したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式を売却したことにより1社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ 棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

④ 事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてインターネットやカタログを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(商品及び製品の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	5,272	5,553
上記の内、当社の商品	5,205	5,493
当社の棚卸資産評価損 (△は戻入額)	△29	△25

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく原価切り下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の期間を超えて保有している商品及び製品に対して、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げております。

(2) 主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留品を識別するために販売可能期間に基づいて一定の回転期間を設定し、その回転期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

滞留品の評価は不確実性が高く、その見積りの前提や仮定に見直しが必要となった場合、又は想定する販売可能期間及び評価減率と乖離した処分販売や廃棄を行った場合には、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(カタログギフトの未使用分の計上方法の変更)

当社が発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。

従来、カタログギフトの未使用分については、債務勘定整理益として営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、売上収益として会計処理する方法に変更しました。この変更は、カタログギフトに係る取引実態を改めて精査したところ、カタログギフトの未行使分についても顧客との契約から生じる収益として捉えられることから、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が258百万円増加し、営業損失が246百万円減少しております。

(販売促進費に関する会計方針の変更)

通信販売事業を行っている当社グループは、販売促進費のうち、翌期以降の売上高に対応するカタログ関係費用を前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、カタログ配付時に費用処理する方法に変更しております。

これは、カタログ起点のシーズンMDを行ってきたことからトレンドへの対応に経営課題があったところ、カタログ(シーズン)サイクルにとらわれない新商品の投入を行っていく方針を再生計画(2025年~2027年)において掲げており、当該変更が経営成績をより適切に表すと判断したことによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、貯蔵品が74百万円増加し、その他流動資産が371百万円、利益剰余金が296百万円それぞれ減少しており、前連結会計年度の連結損益計算書の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ42百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「事業所閉鎖損失引当金戻入額」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」65百万円は、「事業所閉鎖損失引当金戻入額」12百万円、「雑収入」52百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「違約金損失」は、当連結会計年度において発生しておりません。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「違約金損失」165百万円、「雑損失」39百万円（「会計方針の変更」による遡及適用後）は、「雑損失」204百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」549百万円は、「その他」549百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式売却損」は、当連結会計年度において発生しておりません。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「関係会社株式売却損」24百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記しておりました「関係会社株式売却損益」は当連結会計年度において発生しておりませんので「その他」に含めて表示しております。また「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「関係会社株式売却損益」24百万円、「投資有価証券売却損益」△549百万円、「その他」19百万円（「会計方針の変更」による遡及適用後）を、「その他」△505百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動のキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」1百万円、「その他」56百万円は、「その他」57百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(契約負債及び販売促進引当金)

システムリプレース後一定期間が経過し、ポイントに関する適切なデータが蓄積されたことで、将来使用されると見込まれるポイントをより合理的に見積ることが可能となったため、当連結会計年度の期首より当該データを使用した見積り方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高が186百万円減少し、販売費及び一般管理費が39百万円増加しており、営業損失及び経常損失がそれぞれ225百万円増加し、税金等調整前当期純利益が225百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	609百万円	147百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	3,281百万円	2,520百万円
土地	5,233	3,948
計	8,514	6,468

(注) 前連結会計年度 (2024年12月31日)

第一順位としてコミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。なお、同契約による借入実行残高はありません。

上記の建物及び構築物並びに土地については第二順位として長期借入金を担保するものであり、長期借入金の借入実行残高は2,165百万円であります。また、第三順位として特殊当座借越契約を担保しており、同契約による借入実行残高はありません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

上記の建物及び構築物並びに土地は特殊当座借越契約を担保するものであります。

なお、同契約による借入実行残高はありません。

※3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額398百万円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※4. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,142百万円	1,123百万円
機械装置及び運搬具	53	53
工具、器具及び備品	179	172
土地	98	98
計	1,473	1,447

5. コミットメントライン契約及び特殊当座借越契約

前連結会計年度 (2024年12月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約(総額60億円)を締結しております。

また、当該コミットメントライン契約が継続できなかった場合に備えて、特殊当座借越契約(限度額55億円)を締結しております。

なお、前連結会計年度末において、いずれの契約についても借入実行残高はありません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため特殊当座借越契約(限度額30億円)を締結しております。なお、当連結会計年度末において、借入実行残高はありません。

6. 財務制限条項

前連結会計年度（2024年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
△29百万円	△25百万円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
32百万円	26百万円

※4. 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。	建物及び構築物 3,909百万円
	土地 3,130百万円
	その他 13百万円
	計 7,054百万円

※5. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱千趣会 大阪市北区他	通信販売事業、 法人事業	建物、無形固定資産他	203
㈱千趣会チャイルドケア 大阪市鶴見区他	その他	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	32

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具28百万円、工具、器具及び備品3百万円、無形固定資産156百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

法人事業用資産及びその他事業用資産における回収可能価額の算定は、使用価値で測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱千趣会 大阪市北区他	通信販売事業、 法人事業他	什器及び備品、 無形固定資産他	321
千趣会コールセンター㈱他 大阪市北区他	通信販売事業、 法人事業他	建物及び構築物、 什器及び備品他	31

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物42百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品37百万円、無形固定資産265百万円であります。

通信販売事業用資産及び法人事業における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

その他事業用資産における回収可能価額の算定は、使用価値で測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△80百万円	△3百万円
組替調整額	△352	△24
法人税等及び税効果調整前	△433	△28
法人税等及び税効果額	149	9
その他有価証券評価差額金	△283	△18
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	485	25
資産の取得原価調整額	△374	△99
法人税等及び税効果調整前	111	△74
法人税等及び税効果額	△38	25
繰延ヘッジ損益	72	△48
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	11
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	△1
その他の包括利益合計	△163	△57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
合計	52,056,993	—	—	52,056,993
自己株式				
普通株式(注)	5,263,634	17,122	—	5,280,756
合計	5,263,634	17,122	—	5,280,756

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,122株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加16,950株、単元未満株式の買取りによる増加172株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
合計	52,056,993	—	—	52,056,993
自己株式				
普通株式(注)	5,280,756	73	—	5,280,829
合計	5,280,756	73	—	5,280,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,654百万円	6,937百万円
現金及び現金同等物	2,654	6,937

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ベルメゾンロジスコを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりであります。

流動資産	647百万円
固定資産	31
流動負債	△372
支配獲得時までの持分法評価額	△102
配当金の支払	△71
追加取得した株式の取得価額	133
現金及び現金同等物	△382
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	249

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の売却により株式会社ウェルサーブが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	62百万円
固定資産	0
流動負債	△58
固定負債	△36
非支配株主持分	15
債権放棄損	16
株式の売却益	0
株式売却価額	0
子会社に対する貸付金回収額	4
連結子会社の現金及び現金同等物	△29
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△25

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1 年内	207	80
1 年超	446	948
合計	653	1,029

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。なお、借入金は一部が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(※4)	2,684	2,684	△0
負債計	2,684	2,684	△0
デリバティブ取引(※5)	220	220	—

※1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	609
その他有価証券	
非上場株式	196

※3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は291百万円であります。

※4. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額620百万円)は、長期借入金に含めて表示しております。

※5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金 (※3)	300	300	—
負債計	300	300	—
デリバティブ取引 (※4)	146	146	—

※1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	147
その他有価証券	
非上場株式	195

※3. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額200百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,651	—	—	—
受取手形	84	—	—	—
売掛金	1,119	—	—	—
未収入金	3,823	—	—	—
合計	7,679	—	—	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,935	—	—	—
受取手形	68	—	—	—
売掛金	965	—	—	—
未収入金	3,357	—	—	—
合計	11,328	—	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	620	623	523	423	423	71
合計	620	623	523	423	423	71

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	200	100	—	—	—	—
合計	200	100	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券株式	—	—	—	—
デリバティブ取引				
為替予約	—	220	—	220
資産計	—	220	—	220

(注) 投資事業組合出資金の時価は上記に含めておりません。投資事業組合出資金の連結貸借対照表計上額は291百万円です。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券株式	—	—	—	—
デリバティブ取引				
為替予約	—	146	—	146
資産計	—	146	—	146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,684	—	2,684
負債計	—	2,684	—	2,684

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	300	—	300
負債計	—	300	—	300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額196百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額291百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額195百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	713	549	39
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	713	549	39

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	280	24	—
合計	281	24	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,452	—	220
	合計		3,452	—	220

当連結会計年度 (2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,335	—	146
	合計		2,335	—	146

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

なお、連結子会社のうち1社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	5百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	△1	—
未払金への振替額	△0	—
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	5	6
退職給付に係る負債	5	6
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	5	6

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円	1百万円

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を前連結会計年度に131百万円、当連結会計年度に125百万円営業外費用に計上しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度288百万円、当連結会計年度278百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	11,684百万円	10,773百万円
減損損失 (土地)	2,112	2,161
減価償却超過額	895	671
その他	425	331
繰延税金資産小計	15,118	13,938
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△11,682	△10,766
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,293	△3,047
評価性引当額小計	△14,975	△13,814
繰延税金資産合計	143	124
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	76	51
その他	48	32
繰延税金負債合計	125	83
繰延税金資産の純額	17	40
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	398
評価性引当額	△524	△398
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※)	50	737	2,602	—	67	8,226	11,684
評価性引当額	△48	△737	△2,602	—	△67	△8,226	△11,682
繰延税金資産	2	—	—	—	—	—	2

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※)	33	2,287	—	66	6	8,379	10,773
評価性引当額	△33	△2,287	—	△66	—	△8,379	△10,766
繰延税金資産	—	—	—	—	6	—	6

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失	34.6%
(調整)	を計上しているため、記載	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	1.1
持分法による投資利益		△0.3
評価性引当額の増減		△33.8
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業統合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ベルメゾンロジスコ

事業の内容：通信販売業界向け物流センターの企画・運営・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

物流サービスの改善も含めた通信販売事業の競争力強化を図るため

(3) 企業結合日

2025年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 33.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 66.6%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	133百万円
取得原価		133百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	647百万円
固定資産	31百万円
資産合計	678百万円
流動負債	372百万円
負債合計	372百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から3～34年と見積り、割引率は0～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	146百万円	147百万円
時の経過による調整額	0	1
見積りの変更による増減額	18	70
資産除去債務の履行による減少額	△17	△45
期末残高	147	174

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額
当連結会計年度末において、原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額70百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県その他の地域において遊休不動産を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益及び減損損失はありません。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	0	0
	期中増減額	—	1,347
	期末残高	0	1,347
時価		0	1,658

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額1,347百万円は、千葉コールセンターの事業用資産から遊休資産への振替による増加であります。
 3. 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、カタログギフトの未使用分の計上方法の変更を行っております。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても組替えを行っております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	12,840	—	—	12,840	—	12,840
ファッション	9,907	—	—	9,907	—	9,907
ママ・ベビー・キッズ	4,718	—	—	4,718	—	4,718
キャラクター	4,380	—	—	4,380	—	4,380
業務受託	—	2,280	—	2,280	—	2,280
広告	—	495	—	495	—	495
その他	8,087	1,136	512	9,736	1,500	11,237
顧客との契約から生じる収益	39,933	3,912	512	44,358	1,500	45,859
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	39,933	3,912	512	44,358	1,500	45,859

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	11,381	—	—	11,381	—	11,381
ファッション	8,973	—	—	8,973	—	8,973
ママ・ベビー・キッズ	4,127	—	—	4,127	—	4,127
キャラクター	3,868	—	—	3,868	—	3,868
業務受託	—	2,551	—	2,551	—	2,551
広告	—	392	—	392	—	392
その他	7,637	1,062	390	9,090	1,684	10,775
顧客との契約から生じる収益	35,989	4,007	390	40,386	1,684	42,071
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	35,989	4,007	390	40,386	1,684	42,071

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,562	1,203
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,203	1,034
契約負債（期首残高）	627	482
契約負債（期末残高）	482	455

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は627百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は482百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「法人事業」「保険事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「法人事業」「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、インターネット及びカタログを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。「保険事業」はベルメゾン会員を中心に保険サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より、カタログギフトの未使用分の計上方法及び販売促進費に関する会計方針の変更を行っております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報についても組替えを行っており、従来の方法に比べ「通信販売事業」の売上高が258百万円増加しており、営業損失が288百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	39,933	3,912	512	44,358	1,500	45,859	—	45,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	44	—	275	0	276	△276	—
計	40,164	3,956	512	44,634	1,501	46,135	△276	45,859
セグメント利益又は 損失(△)	△3,933	161	263	△3,508	48	△3,459	—	△3,459
セグメント資産	14,140	2,401	42	16,583	785	17,369	8,114	25,484
その他の項目								
減価償却費	682	20	—	703	22	726	—	726
持分法投資利益	23	—	—	23	—	23	35	59
持分法適用会社への 投資額	506	—	—	506	—	506	102	609
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	199	192	—	392	1	393	31	425

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(2) 持分法投資利益の調整額35百万円は、各セグメントに配分していない持分法投資利益であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額102百万円は、各セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額31百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	35,989	4,007	390	40,386	1,684	42,071	—	42,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	180	—	409	0	409	△409	—
計	36,218	4,187	390	40,796	1,684	42,480	△409	42,071
セグメント利益又は 損失 (△)	△3,082	253	142	△2,685	96	△2,588	—	△2,588
セグメント資産	13,617	2,144	51	15,813	939	16,752	9,396	26,149
その他の項目								
減価償却費	506	25	—	532	23	555	—	555
持分法投資利益	35	—	—	35	—	35	—	35
持分法適用会社への 投資額	147	—	—	147	—	147	—	147
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	183	39	—	222	101	324	101	426

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	191	11	—	32	—	235

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	48	43	—	6	253	352

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	281円22銭	364円22銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△77円31銭	84円23銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前連結会計年度に係る各種数値については、会計方針の変更を適用した後の数値となっております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,616	3,940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,616	3,940
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,778	46,776

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	620	200	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	3	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,063	100	1.45	2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2	3	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,710	306	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、簡便法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	—	—	—
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,273	42,071
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△) (百万円)	△1,792	3,999
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△1,920	3,940
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△41.06	84.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571	5,685
受取手形	84	68
売掛金	1,028	872
商品	5,207	5,495
貯蔵品	202	169
前払費用	126	94
未収入金	※2 3,988	※2 3,570
その他	※2 700	※2 407
貸倒引当金	△82	△46
流動資産合計	12,826	16,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 3,367	※1, ※3 2,595
構築物	28	19
機械及び装置	※3 59	※3 40
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※3 73	※3 39
土地	※1, ※3 5,383	※1, ※3 4,099
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	8,911	6,794
無形固定資産		
ソフトウェア	675	295
その他	16	38
無形固定資産合計	691	334
投資その他の資産		
投資有価証券	487	195
関係会社株式	432	522
長期貸付金	※2 251	※2 109
その他	673	712
貸倒引当金	△148	△108
投資その他の資産合計	1,695	1,432
固定資産合計	11,299	8,561
資産合計	24,125	24,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,278	2,309
買掛金	※2 1,833	※2 1,959
1年内返済予定の長期借入金	620	200
リース債務	22	2
未払金	※2 2,493	※2 2,653
未払費用	※2 384	※2 353
未払法人税等	8	8
契約負債	448	420
預り金	394	157
販売促進引当金	—	15
賞与引当金	1	2
事業所閉鎖損失引当金	90	—
その他	142	78
流動負債合計	9,720	8,160
固定負債		
長期借入金	2,045	100
リース債務	2	—
繰延税金負債	9	—
関係会社事業損失引当金	—	20
その他	45	48
固定負債合計	2,103	169
負債合計	11,823	8,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	30,059	30,059
資本剰余金合計	30,084	30,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△13,574	△9,651
利益剰余金合計	△13,574	△9,651
自己株式	△2,954	△2,954
株主資本合計	13,655	17,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	—
繰延ヘッジ損益	144	95
土地再評価差額金	△1,516	△1,124
評価・換算差額等合計	△1,353	△1,028
純資産合計	12,302	16,549
負債純資産合計	24,125	24,880

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 43,121	※1 39,142
売上原価	※1 21,879	※1 20,335
売上総利益	21,242	18,807
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,765	※1, ※2 21,588
営業損失(△)	△3,523	△2,781
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 89	※1 43
貸倒引当金戻入額	—	42
事業所閉鎖損失引当金戻入額	12	24
還付税金	—	23
関係会社清算益	—	23
雑収入	※1 48	※1 21
営業外収益合計	150	178
営業外費用		
支払利息	52	83
貸倒引当金繰入額	47	—
為替差損	102	24
支払手数料	115	4
関係会社事業損失引当金繰入額	—	20
雑損失	※1 212	※1 16
営業外費用合計	530	149
経常損失(△)	△3,903	△2,752
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 7,054
その他	549	396
特別利益合計	549	7,450
特別損失		
固定資産除売却損	3	0
減損損失	203	321
その他	39	1
特別損失合計	246	323
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,600	4,374
法人税、住民税及び事業税	13	34
法人税等調整額	△38	25
法人税等合計	△25	60
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,575	4,314

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	25	30,059	30,084	△9,660	△9,660	△2,953	17,569
会計方針の変更による累積的影響額					△339	△339		△339
会計方針の変更を反映した当期首残高	100	25	30,059	30,084	△9,999	△9,999	△2,953	17,230
当期変動額								
当期純損失（△）					△3,575	△3,575		△3,575
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,575	△3,575	△0	△3,575
当期末残高	100	25	30,059	30,084	△13,574	△13,574	△2,954	13,655

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	302	71	△1,516	△1,142	16,426
会計方針の変更による累積的影響額					△339
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	71	△1,516	△1,142	16,087
当期変動額					
当期純損失（△）					△3,575
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△283	72	－	△210	△210
当期変動額合計	△283	72	－	△210	△3,785
当期末残高	18	144	△1,516	△1,353	12,302

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	25	30,059	30,084	△13,574	△13,574	△2,954	13,655
当期変動額								
当期純利益					4,314	4,314		4,314
自己株式の取得							△0	△0
土地再評価差額金の取崩					△391	△391		△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	3,923	3,923	△0	3,923
当期末残高	100	25	30,059	30,084	△9,651	△9,651	△2,954	17,578

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18	144	△1,516	△1,353	12,302
当期変動額					
当期純利益					4,314
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18	△48	391	324	324
当期変動額合計	△18	△48	391	324	4,247
当期末残高	—	95	△1,124	△1,028	16,549

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において4期連続営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、再生計画（2025年～2027年）を策定し、以下の業績改善施策に取り組んでおります。

<業績改善施策>

当社の強みである「アイデア創出・企画・提案力」「商品開発・調達力」「顧客資産」「ブランドとしての安心感・信頼性」を基盤として、3つの戦略に基づき、業績改善施策への取り組みを進めております。

各施策の進捗状況

A. 通信販売事業の抜本改革

ターゲットを明確化し「世代別」に事業ドメインを再編するとともに、カタログ起点からECを主戦場としたビジネスモデルへの転換を推進いたしました。

ターゲット別施策として実施した子育て世代に向けたSNS販促やシニア層へのカタログ施策等が奏功し、成果の兆しを確認しております。引き続き、コアターゲットを含めた全体最適化に向け、収益モデル確立のための検証と改善に注力してまいります。また、季節やトレンドに合わせた機動的な商品投入を可能にする体制整備を推進し、業務プロセス改革による土台構築を完了させ、稼働を開始いたしました。今後は、これらを活用し成果創出を図ってまいります。

B. 通信販売アセットを活用したビジネスの拡大

ECモール・リアル店舗展開による販売ポテンシャルの最大化を図るとともに、法人受託・保険等のBtoB事業の強化により収益基盤の多角化を進めております。

ECモールの自社店舗及びリアル店舗での販売が伸長し、物流業務の代行サービスと株主優待品の受託事業も堅調に推移いたしました。今後は、ECモールの自社店舗やリアル店舗、法人受託事業のさらなる成長に注力するとともに、保険セミナーの新規開拓、卸の販路拡大を推進することで、事業規模の拡大と安定的な収益確保に取り組んでまいります。

C. 新たな収益源の開発

新たな収益源の獲得に向け、子育て支援事業との連携による新規施策やエンシカル推進、海外展開等の検証を進めるとともに、新たな事業領域として、IP（知的財産）活用事業に取り組みました。

特にIP活用においては、人気コンテンツを用いたオリジナル商品開発と催事・EC連動販売により、新たな顧客層の開拓において成果を確認いたしました。引き続き有力IPとの協業拡大により早期の事業化と収益貢献を目指します。また子育て支援連携施策、エンシカル推進、海外展開については、中長期的な視点で事業性の検証を継続してまいります。

資金面については、当事業年度末において、現金及び預金56億85百万円を保有しております。前事業年度末の残高が26億円であった借入金については、不動産の売却収入を原資として返済したことにより、当事業年度末の残高は3億円となっております。今後の資金計画については、再生計画の進捗を適切に見極め、多面的な角度から資金調達ができるよう各種対策を検討しており、更なる資金調達が必要となった場合に対応できるよう金融機関等とも緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる業績改善施策は実施途上にあり、上記の施策による損益及び財務的な効果を十分に得ることができない可能性も考えられること、資金調達における各種対策や金融機関からの更なる追加支援については未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、営業黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となるよう努めてまいります。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてインターネットやカタログを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務
 - (3) ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。
ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
7. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度
当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(商品の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	5,207	5,495
棚卸資産評価損（△は戻入額）	△29	△25

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 商品及び製品の評価」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(カタログギフトの未使用分の計上方法の変更)

当社が発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。

従来、カタログギフトの未使用分については、債務勘定整理益として営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度の期首より、売上収益として会計処理する方法に変更しました。この変更は、カタログギフトに係る取引実態を改めて精査したところ、カタログギフトの未行使分についても顧客との契約から生じる収益として捉えられることから、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が258百万円増加し、営業損失が246百万円減少しております。

(販売促進費に関する会計方針の変更)

通信販売事業を行っている当社は、販売促進費のうち、翌期以降の売上高に対応するカタログ関係費用を前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しておりましたが、当事業年度の期首より、カタログ配付時に費用処理する方法に変更しております。

これは、カタログ起点のシーズンMDを行ってきたことからトレンドへの対応に経営課題があったところ、カタログ(シーズン)サイクルにとらわれない新商品の投入を行っていく方針を再生計画(2025年~2027年)において掲げており、当該変更が経営成績をより適切に表すと判断したことによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、貯蔵品が74百万円増加し、前払費用が370百万円、繰越利益剰余金が296百万円それぞれ減少しており、前事業年度の損益計算書の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ42百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「事業所閉鎖損失引当金戻入額」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」61百万円は、「事業所閉鎖損失引当金戻入額」12百万円、「雑収入」48百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「違約金損失」は、当事業年度において発生していません。そのため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「違約金損失」165百万円、「雑損失」47百万円は、「雑損失」212百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、表示区分に係る数値基準を満たさないため、当事業年度より、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」549百万円は、「その他」549百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式売却損」は、当事業年度において発生していません。そのため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」に表示していた「関係会社株式売却損」39百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	3,281百万円	2,520百万円
土地	5,233	3,948
計	8,514	6,468

(注) 前事業年度 (2024年12月31日)

第一順位としてコミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。なお、同契約による借入実行残高はありません。

上記の建物及び構築物並びに土地については第二順位として長期借入金を担保するものであり、長期借入金の借入実行残高は2,165百万円であります。また、第三順位として特殊当座借越契約を担保しており、同契約による借入実行残高はありません。

当事業年度 (2025年12月31日)

上記の建物及び構築物並びに土地は特殊当座借越契約を担保するものであります。

なお、同契約による借入実行残高はありません。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	400百万円	326百万円
長期金銭債権	251	108
短期金銭債務	279	267

※3. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	224百万円	205百万円
機械及び装置	47	47
工具、器具及び備品	21	14
土地	98	98
計	391	365

4. コミットメントライン契約及び特殊当座借越契約

前事業年度 (2024年12月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約 (総額60億円) を締結しております。

また、当該コミットメントライン契約が継続できなかった場合に備えて、特殊当座借越契約 (限度額55億円) を締結しております。

なお、前事業年度末において、いずれの契約についても借入実行残高はありません。

当事業年度 (2025年12月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため特殊当座借越契約 (限度額30億円) を締結しております。なお、当事業年度末において、借入実行残高はありません。

5. 財務制限条項

前事業年度 (2024年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年12月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

当事業年度 (2025年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	198百万円	136百万円
営業費用	4,531	3,474
営業取引以外の取引高	110	66

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び荷造費	3,734百万円	3,301百万円
販売手数料	2,380	1,694
販売促進費	5,309	4,343
販売促進引当金繰入額	—	15
貸倒引当金繰入額	33	32
賞与引当金繰入額	1	2
給料及び手当	2,445	2,405
支払手数料	4,481	3,930
減価償却費	697	525

※3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。		
	建物及び構築物	3,909百万円
	土地	3,130百万円
	その他	13百万円
	計	7,054百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	330	522
関連会社株式	101	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,463百万円	10,624百万円
減損損失(土地)	2,112	2,161
減価償却超過額	868	645
関係会社株式評価損	532	596
その他	398	268
繰延税金資産小計	15,376	14,296
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11,463	△10,624
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,812	△3,605
評価性引当額小計(注)	△15,276	△14,230
繰延税金資産合計	100	66
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	76	51
その他	33	15
繰延税金負債合計	110	66
繰延税金資産(負債)の純額	△9	—
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	398
評価性引当額	△524	△398
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	34.6%
(調整)	しているため、記載を省略	
交際費等永久に損金に算入されない項目	しております。	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3
評価性引当額		△33.8
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,367	150	684 (22)	237	2,595	11,481
	構築物	28	—	3 (—)	4	19	1,326
	機械及び装置	59	0	6 (6)	12	40	6,168
	車両運搬具	0	—	— (—)	—	0	0
	工具、器具及び備品	73	20	29 (27)	23	39	495
	土地	5,383 〔△1,516〕	—	1,284 〔△391〕	—	4,099 〔△1,124〕	—
	建設仮勘定	0	—	0	—	—	—
	計	8,911 〔△1,516〕	171	2,010 (57) 〔△391〕	278	6,794 〔△1,124〕	19,472
無形 固定資産	ソフトウェア	675	130	262 (262)	246	295	—
	その他	16	106	84 (1)	0	38	—
	計	691	236	347 (264)	246	334	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
土地	大阪本社	1,284百万円
建物	大阪本社	661百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	231	154	231	154
販売促進引当金	—	15	—	15
賞与引当金	1	2	1	2
事業所閉鎖損失引当金	90	—	90	—
関係会社事業損失引当金	—	20	—	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																														
定時株主総会	3月中																														
基準日	12月31日																														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																														
1単元の株式数	普通株式 100株																														
単元未満株式の買取り・買増し																															
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																														
取次所	—																														
買取・買増手数料	無料																														
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (https://www.senshukai.co.jp/koukoku)																														
株主に対する特典	<p>(優待の内容)</p> <p>通常の株主優待として12月末日及び6月末日現在の当社株主名簿に記載された100株以上の株主様に年2回、所有株数に応じてお買い物券を進呈しております。</p> <p>また、12月末日現在の当社株主名簿に記載された1年以上・100株以上保有の株主様には年1回、長期保有株主様向け株主優待として通常の株主優待にプラスしてお買い物券を進呈しております。</p> <p>① お買い物券の進呈(年2回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社お買い物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 長期保有株主優待(年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	当社お買い物券	100～299株	1,000円	300～499株	2,000円	500～999株	4,000円	1,000株以上	5,000円	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～299株	500円	1,000円	1,500円	300～499株	1,000円	1,500円	2,000円	500～999株	1,500円	2,000円	3,000円	1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円
所有株数	当社お買い物券																														
100～299株	1,000円																														
300～499株	2,000円																														
500～999株	4,000円																														
1,000株以上	5,000円																														
保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																												
100～299株	500円	1,000円	1,500円																												
300～499株	1,000円	1,500円	2,000円																												
500～999株	1,500円	2,000円	3,000円																												
1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円																												

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記載されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。
3. 2026年2月13日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定いたしました。2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主様への贈呈(2026年3月発送予定)をもちまして、本制度を廃止させていただきます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第81期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 雅司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

業務執行社員 公認会計士 和田 泰史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において4期連続で重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

株式会社千趣会の商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品5,553百万円が計上されており、総資産の21.2%を占めている。このうち、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）において、商品5,495百万円、棚卸資産評価損△25百万円が計上されている（△は戻入額）。</p> <p>会社は、商品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留品については収益性の低下の事実及び販売可能性を適切に反映するように、予測される販売可能期間に基づいて設定された一定の回転期間を超えて保有している商品について、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げの方法が採用されている。</p> <p>会社が主として営む通信販売事業においては、その時々流行に左右されやすいため商品のライフサイクルが短くなる傾向にある。しかしながら、商品企画から販売までに期間を要する商品については、流行の変化を受けて商品企画時の販売計画と実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性があるとともに、過剰と判断された商品は処分販売や廃棄が行われる可能性がある。</p> <p>営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績から予測される販売可能期間に基づく回転期間及び評価減率を用いて帳簿価額を切り下げているが、これらの見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の商品の評価が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）の商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT専門家を関与させ棚卸資産の評価替えの基礎となる資料の正確性及び網羅性を検証した。 正味売却価額の基礎となる販売価格及び直接経費率について実績値と比較検証するとともに、計上された棚卸資産評価損について再計算を行った。 営業循環過程から外れた滞留品及び処分予定品の評価に用いる換金率について過去の実績との比較検証を実施した。 商品の処分計画について、社内の承認状況を確認した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千趣会が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月24日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 雅司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

業務執行社員 公認会計士 和田 泰史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2025年1月1日から2025年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において4期連続で重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

株式会社千趣会の商品の評価

当事業年度末の株式会社千趣会の貸借対照表において、商品5,495百万円が計上されており、総資産の22.1%を占めている。また【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損△25百万円が計上されている（△は戻入額）。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社千趣会の商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月26日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。